

月曆	中華書局印
中	華
書	局
印	版

賀 中 華 書 局

金 段 入

710
74
Vol 1

藩翰譜序

藩翰之有譜何大一統也昔

九祖之興也能用天下智勇以撥亂反正而宗室貴戚
書籍尤尊禦侮之臣普皆有以列爵胙土而傳之子孫俱
所感書溢泰平之化長享安榮之樂其德澤之遠為何如哉

今夫海內一統郡國幅遼群后百辟各以土地內嚮
扞衛於

本朝則其境內山川險夷城地要害都邑延袤戶口
耗益田租豐歉方物名數莫不備有圖籍簿牒藏諸
內府凡諸國風壤民物皆可坐而按此今之也所以

為一統之盛也。独其先効績於國有高卑之品子孫奉職於朝有殿最之等而往未沾革於告廟之則未聞有考覈其事而能一之者使夫

神祖駕御縗撫之迹不明於廟廷之上豈不足以爲

廟典乎初

昭廟在藩邸時今朝散大夫筑州刺史源君美以宿儒備顧問啓沃其多迺欲備錄諸侯建國本末以補國典之闕焉因廣討旁搜網羅四方遺聞如是者積歲月已久會霄旰餘暇有旨及此君臣之議克合

元祿十四年

正月己亥始命君美以編集事七月丙申

遂起艸於家至十月晚稿凡列國諸侯自歲租萬石以上悉收之列為三百三十七家蓋開原觀兵之後始論功分封以興天下更始雖勝國之封亦剖新朝之符故例以慶長受封之君為始封每家各陳譜系於上以詳世次而繫行事於其下其記事起慶長五年至延寶八年以終

嚴廟之朝迺止凡八十年間往來沿革備載之但其故家巨室欲原義襲所由亦有上溯數百年前者至如慶長以後事或有稍涉疑似若謬妄者參之攷異之說從以評骘之言引據斷決最為明確若始封之後

或無嗣世絕或有故國除者舉皆附錄其在

憲廟繼統以後者不與焉其為書正編十卷附錄二卷

凡例目錄共一卷通計十三卷分為二十冊越明年

二月庚辰繕寫以進先是命下賜名曰藩翰譜云竊謂自三代時廣封親賢於天下固將藩翰王室以禦外寇也逮至後世威脅力服上下離間文相疑阻往々猜忌宗室忮害諸侯以致禍亂而莫之治焉狃我神祖以仁得天下以誠待群下其封建宗室諸侯亦將

分憂共治以為國家藩翰而惟

昭廟為能體

神祖之意故其於列國之譜輒以藩翰命之上統祖宗之志下垂後世之訓其為社稷慮也亦深遠矣及其嗣大位臨天下有意脩舉百廢方且開石渠之閣發蘭臺之書命儒臣更脩列朝實錄藩翰之譜而論次之以備一代大典令君美為之總裁其事既有措置未行卒遇晏駕迺寢可勝嘆哉然直清又竊聞之

昭廟在時深愛此譜常置

座側

凡國家廢舉黜陟必

考於此然後審諸家親疏遠近知群臣門地資格因以出推恩之令行存曰之政不幸雖在位日淺其一

二見於世者蓋不可誣焉則此譜之裨於當時不大
而君美之功於是乎為不虛矣今也君美居家多間
廻簡較平生所撰之書首及此譜謂

昭廟常論

祖宗之世不忘君臣艱難因思保全旧勲之家皆
盛德事也以此眷々於列國之故則斯譜也实
前朝之遺美國家之餘列在凡人臣將順之美宜共
奉而傳之以示久遠况身任其事親承
盛意者卒安得輒以一家之書視之於是更就舊章
較正頗復增損有所斟酌因屬直清作文以序之顧

直清在文游中知君美最深亦不得徒為恭而辭之
遂因君美之意而推論之以為贈焉嗚呼此豈他人
所得而知哉特可為君美道爾

享保改元歲次丙申秋九月十七日

英賀室直清謹序

子見次也。方風不可。御内則。御内則。

而兄弟之幼於光子也。處事者也。處事者也。

而朝政。取平生所處之。也。也。也。

也。也。也。也。也。也。也。也。也。

也。也。也。也。也。也。也。也。也。

也。也。也。也。也。也。也。也。也。

九例

山中落上に至長五年と定始ありて下へ延年八年と
至九年十年乃乃乃深万石とう上古と乃家大
とく々々々行はくと多の間の原の筋ひゆうとう路へ、とく
をくまうて切ほり、不穂の麦行はれし多く居わす。近國と云うて
をく。西はすとさきうれ六千引乃中而時刻達乃玉引。うけ
了はる。しはれ。元年とて諸家略うて寺社うき。年とく本除
考にとお代うけくよま。高史乃例也又万石以上家の行
使等とく。史達世安乃例もうちくふせり。万石を下にうき。乃家行
きの段多く。してとく。うきうけく。はれ。又惠くかく。うけく。
此對乃後或ハセヒトをあく。と家くえま。故きて
玉除く。是らの歎ハ別。附緑ほくりてゆく。而ぬ
主手す取。同一流り家。一。彼。てひくれともも。主手すと
なまよ附く。をまの中のそ。一。家。とねえれう。乃手す

たうのへりんとそぞをはこむ勧めを例て西せて隣塙生れ
な。又まへ世ほざらく或へぬ月うて素櫻うれどもる乃後どもて
えひのへりんとつづれしゆうそじふみゆすふ家活ぬと
あづれはれど深万布くまくと。隣家すつれは淺い方
石うる上をとどきせばつうりうる。又嫁哥の姫家をじうれを
再び家行うては万石う上をとどきのうす中集の内、隣
元お嬢嫁家詠つれはる。 商代の御子孫どり嫁
めで御国姓乃家と號して主次ハ御外戚の家長
詠ハ諸代の御家人と號して法家のくふく及び
ぬ家もとて國西うして下とももとハ近知
あれを(主計乃大下主位のちと論也)平ハいり、
近知を詔うて系図にうて乃セ。本トモ家乃
國と号すと、又あるあるとももとを家く乃せね

御と號く、又じく位せん人奉承をとられとせ
こと始母乃人と上位く乃君の嫡流故ハ彦流お
こくとくと子孫を乃家の系流乃と後繼人始
母乃人より娘とがち、の本姓うれハ又すく位を
仰げれり(高祖ト新後岐武深空氣無道根就倫墓名深平至
和の名と國史乃記諸家の傳記は今其考へて多也、これとよせと云々
おかくと書ふ。詩學考多きより)ニより傳(アリ)ての文字
必傳字の傳うるうんのとんやいまととくとくてえぢよ而ともせ余家
ス及フロ中よも今、總も家の子代へられたれはうと、云々
かとひぬとくのとく人間すなれば正しく事給ひ多ふや。のひく
そおの事は正しく事給ひ多ふや。のひく正しく事給ひ多ふや。の
事は正しく事給ひ多ふや。のひく正しく事給ひ多ふや。の
事は正しく事給ひ多ふや。のひく正しく事給ひ多ふや。の

一
庄市鴻はとめて本郷を以て主家の始まつやい
がんと終じとじた。本郷乃するともくに置く。
園を取た後より事把はせまを乞うれ。鴻の務切多く、累しら
。草薙の卸はせられ、役者もととくも能らば。事
多くしてにぎりたへるのとくわざ。鴻のとあくは知へば、或
ど。鴻家は細り事の百倍半もす。前もねど多くて置く。
つまひうるととあんう。今も家乃焉鴻もせまむが、おなじ
鴻記と合せえども、このたまはして鴻もゆふよ。と
の傳もあらんとすまとふらくぬ。されば、其一家の傳くべ
いく記してて鴻の傳より、其年の傳と今を子孫とあわせ
くらん。

一
庄市鴻はとめて本郷を以て來ひられどせ
實家多めぬと仰すと、さとす。鴻は事の
十種類は及ばず。それも被ひをやうびと。本

かゑの近係者もあら書の有教才を第一とみふや
べき處ハ萬財乃浦島ゆきひ。鴻家乃事把又は書
主の御使せーとも又はもひづらぬの人々をひと
ひくとよんで、又文と仰す。うども百年半
次めりて、主事の西としま乃政とれと一本も
微あくして取とて、その況ほくらん延ひぬ等
」而むかぢり又能ひとば駁ひと傳へーあも
鴻家仕官叙位の経事。之御御は本家御仕事ひ主家の系
譜と候せちやう。美也水は、不ふかほくら。或は遠智或は加賀太
乃事傳を鴻家事の日記等。御傳せね。然鴻家職主仕事ーと
ト。鴻仕人至焉矣。鴻仕人皆主事の事と多くの日記は傳せぬ
多くとつとも是あと移す。

一凡傳とれ多波の西ゆきとい或ハ一本にて傳す
而美あるあり或ハせあるて傳ふるともうたゞ
「さり」或ハい西へ海せらるあり或ハかゑて
争ばへまじてさり是らの數ひを又よまゝせらん
み、辛がちばく又さてしわやじべくらむ事をば
え難ひよあき、あきぢり。

一凡人乃姓名列致の姓名ふと家へのとくよる
或ハおおがくがくからづらうあくとちこゝのとく
多々とく説うらくよるん時ハ極めて駿車とく車
もほくくよと写ひとどま家の右乃傳よ傳

字公之くぬそれむ行説うからく西へと云う
學ふ西のひうちゆのばあくらむ而む多く御う
じそえまくままである駿一又んけ、使せんうな
又旅」と假ますか」とこままでのたゞせてすあれ
る人の西ゆんと説致ひ是上が左よ教くお施
えと教ふやくせ

第一

越前家 之河古房
伍作守正賞
太松弓主基
仁弓守基良

卷之二

參休志正云 兼休志昌云 中常太惣昌勝
大和弓主基 上坐分近榮 石延吉文瑞政

尾張家 大納言義五郎 榎津弓義行 奥雲守義則

紀伊家 大納言義五郎 沢名宣教純

水戸家 中納言義高卿
堀廣弓主基
肥後弓主之經臣
源正志正貞 刑部太惣昌親先

保科

甲府家

館林家

第二

形原松平 地作弓家信

源深松平 立基弘志利

能見松平 太陽弓重勝
吉雲守勝満

慈空松平 和宗弓家兼
付左近役監成毛 石川夷介弓家政

梅若松平 内藤正嘉慶
右馬允忠頼

藤井松平 伊至守信一
伊吹守忠勝

長次松平 鷹室正綱
伊至守信綱

第三

水野

日向弓勝威

隼人正忠時

笠物志吾

久松松平

周防弓嘉允

弓成弓宣勝

鶴中弓宣綱

增山

深玉大源正利

号四上

酒井

左衛門尉志次
付仙中也延年

大多良志朝

中猪太尉志晴

本吉弓速朝

長門弓速利

越仲弓志次

付中猪太尉志利

付八番志高志利

豊後弓康定

付中猪太尉志利

车多

付中猪太尉志利

车多

付中猪太尉志利

井伊

名波弓伸重政

名波弓清玉陽

柳原

或然弓伸康政

吉大第四中

太久保

相模弓速陣 付海鷺太尉

石川

長門弓康通

播磨守總長

鳥居

左馬弓政通

佐佐弓政次

内藤

右馬弓政長

多岐弓政政通

植村

左馬弓政政

多岐弓政通

安部

常力弓泰勝

植林弓佐堅

渡部

丹波弓泰綱

金田四下

戸田松平 丹波守原長

左佐弓弓次

戸田 右門一西

右子允原家 内職正武家

内近政信家

松井松平 圓清吉原生

三宅 細鷺原貞

西郷 喜代吉貞

古坂 山城吉定義

高木 主水西四次

少立

酒井

酒井守重志
綱前守忠家

古井

大庭守利勝
經深守利正

青山

伊豫守重勝
經中守重次

所部

佐渡守利勝
經光守重隆

永井

右近守重勝
經中守重次

安彦

大光守重成
日向守重清

板倉

伊豫守重成
主兵衛重信

井上

出相守重信
荒後守重信

雲川

久世 稲垣

大和守廣之

平鷺長義

西尾

丹波守宗永

三浦

志广守正次

永津

松田守由盛

伊丹

猪广守康勝

西条

元

奥平

安山守正昌
附江原守忠政

小笠原

多知少輔
毛岐守忠朝

小笠原

猪近介經峯

松平七海守忠明
佐松平八郎左衛門

石近松盛慶貞

佐平守長貞

足利

内藤長盈

源氏

因幡守賴永

吉原

瓦野少輔忠義

山代

左馬守勝永

冉山

都分次

口

修達守重政

加久川

甲斐守正澄

赤地

英治守氏規

元

伊馬守泰朝

稻葉

内藤政正成

加賀弓日鹽

佐中弓正信

堺田太田

佐中弓資家

民部少輔植綱

佐治弓正信

化吉弓宗規

益口弓政一

柳生内田

小宿

戸七上

沼田

冬之碑改神
沼田丹波弓政倫
付松年石見弓輝
松年山中弓長吉

澤野

澤山中弓長政
澤野因幡弓長治

前田

中納弓利長
松年鹿兒島利治
若狭弓利治
佐渡弓利治

京極

佐渡弓利政
佐渡弓利政
佐渡弓利政

黒田

前田弓利政
前田弓利政
前田弓利政

有馬

玄蕃弓豊氏
玄蕃弓豊氏
玄蕃弓豊氏

山内

云原守一星
云原守一星
云原守一星

堺城

左馬弓季信
左馬弓季信
左馬弓季信

山内

丹後弓重時
丹後弓重時
丹後弓重時

伊達

中納弓政宗
伊達宣内弓備宗純
伊達弓忠興

細川

中納弓利重
中納弓利重
中納弓利重

戸七下

田村照政弓宗良

佐保達吉弓備宗勝
中納弓利重

伊達達吉弓秀子
伊達達吉弓秀子

加反

仁从表明

竹民从少而明利

反掌

和山亨虎

往復亨次

蒙

夷從吉政
好吉昌盛

國師尚寫長政

亨八上

毛利甲豐昌房元
毛利日向昌朝隆

兔利

仲綱吉福元
毛利元就加備元就

鳴澤嶋津

經理莫嘉久
加波吉直茂

鶴鴻

鶴源甲豐吉直茂

鷗須賀

阿波守尊延

亨八下

鷗須賀元深吉直茂

上松

中綱吉景勝

佐竹

右京宣義室

岩城

忠勝吉貞隆

秋田

城今亥季

相馬

長門弓義胤

丹羽

冬経吉長重

立花

左近吉盛吉長

新庄

玲洛吉直賴

古方

河内吉雄久

莫九

上

奥田

仲繁吉信重

九鬼

長門守陸

或叔師陸季

金露

如意守重

附此師陸季

分部

左童亮光任

遠山

久義高文政

遙夜

但吉高慶治

一柳

監相直鹽

布席

貞鶴玉篆

紫山

下銀弓長勝

仙石

佐紀分一暗

達口

鉢高弓久秀

仰智弓孝房

仰望弓吉吉房

第九下

南郊

佐泥弓利五

户守

石守今政室

津野

石馬亮弓法

云歸

多原以政宗

乃言

左童亮弓法

那須

遠次弓吉春

太田原

伍高弓吉臣

大國

鷺弓信資信

左童亮弓房

伊東

御河至御處

中川

有馬

御河至御處

大村

丹波守而元

毛利

伊与子吉政

毛利

伊与子吉政

福島

右京元貞通

照坂

伊勢守備安治

小笠

擴廣了秀政

加藤

伊勢守吉泰

若狭守義智

若狭守義智

本下

肥後守家定

相良

肥後守家定
宮内少輔利康
左衛門守延勝

秋田

長門守種長

宗家

對馬守義智

松浦

肥前守傳信

不破

太宰守慶高

久留

左衛門守重親

織田

左衛門守多
丸川守經良

達部

内通从夷童

青牛

或幼少而一童
之照也更附

片相

亦是也者利

伊友

丹後の良友

夏十一

蓬广守

七都守

上原从源

猿田家

竹若松平 三吉以富作

多堅

深山が妙令長

大須次

五市鳥魚也

平岩

主牛从紀吉

车多

佐治也云信

高力

梅はち多房

豆宿

常吉清廉矣

北條

左近是也晴

山國

佐藤是東友

小笠原

和泉守

皆川

酒井

山鷺庵度器

山鷺庵重治

安

布多利重

第十二上

浦生

鹿原弓兵行
中勢左衛門志義

金吉

大納言秀秋

福鷦

庄屋左近三郎
福野次郎

加多

肥後守清正

衣上

如相馬義光

鰐尾

布刀吉晴

田中

多岐少輔七助

中村

内藤少輔一

角井

伊吹昌之次

里見

如意弓義原

生野

漢政弓一政

寺坂

吉广弓彦吉

畠田

佐曾弓知佐

福永

志久入道義有

植永

志久入道通

第十二下

西尾
吉田
山崎
多
松下
高麗
大門
前田

多
御
重
務

吉田

山崎
大
多
松下
高
大
前

多
御
重
務

松下
高
大
前
大
多
松下
高
大
前

多
御
重
務

松原
園
前田
立
御
重
務

多
御
重
務

松倉
老
後
重
務

老
後
重
務

坂崎
产川
平岡
高
竹中

老
後
重
務

石門
村上
佐
竹中

老
後
重
務

石門
村上
佐
竹中

老
後
重
務

石門
村上
佐
竹中

老
後
重
務

日根野

老
後
重
務

家國

左子公

佐社

仰以至敬綱

浦川

下經多維利

第一卷

越前家

三河守敏
佐中了正堅

冬議忌正輝
出羽守五政

參議忠昌卿
上野分延榮

中勢大介昌勝
石述人大陸政

尾張家

大納言義正歸

孫津守義行

出雲守義則

刑部太師義元
瑞應守義隆

紀伊家

大納言惣彌

左近主賴純

出雲守義則

肥後吉正之朝臣
降臣忠貞

保科家

肥後吉正之朝臣
降臣忠貞

甲府家

館林家

御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍

御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍

御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍

御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍

御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍
御内侍

謹翰譜第一

越前

參河守敏ハ徳川取事ニテ御子御無ハ家の女房ハ
ウ有リて之は國を同ムトスル生れ故に徳川徳清
子モ心志モ人伏多比鳥重次シテ左近人妻モ御名
シビ於義九五トヤモト御足高傍リニ御名ハア
ヒシテ又上アヌアヌ入アヤト至シメトシ於義九五
ニテ乃連城徳川取國信の御行ノアセキモト有ル小
萬と呼意ノ弟モセ取アリテアヤシナリ御傳手リ
アリテ又上アヌト國信ヒトニ徳川取アシム也

故に御在所にせひとを立候御事地をひくは
徳庵乃考乃と兄弟入らるゝ事無く候ひまど
かせ候ふ事無むとされば其上に之をもてハ事
めしをゆきと是のそれ徳川後再び御在所に候、
主家御事やうて於義光の御事にて多く多ひち
上御せりと有りやく御ひそろよひすゑお
ひつバ主事改任ニぞをほひとあらわしげく
ておね重ねりとくよて人とのめぬひる主事改うせ
候ひて後ハ徳川後大人の事一もとれぬ一ミ本
又是の後天正十二年冬を既東吉北昌政に付く

御子一人吉君と一子ちべえゆ代也ち徳川後大父
母乃御子三事四弟海と上を候ふべしと有り御母
ノ下をせひよばらすかく徳義凡後ロトセリ
徳義可定而ノ七年三月乃事大坂と切じを候ふ
秀吉降くほひてやぐえ賤乃義行とされ相葉
秀康と名のうせひ因とも所候事を知らる
年七月吉とくの間の事由時秀康徳臣御年工
ちと四伍がねゑひまちひの松圓の庭と名奉と
候ひ一草ハモリ一天正二年乃既に堺昌政と軍
紀足一メ傳川後徳臣の方へせひと候ひ

な御了利次う一あひ鶴川源と義うん半いよ
アレヒトヨヒを一つひよ経姓と中事うれは先傳
ユ鶴川源と記しアレんがたあればかの御ふ袁
ひそ佐門源とそあせんとそくらゆれと鶴川源
かのをよまセラモトヨ國くびれハテ後失ふ
シテモヘテと夙やくに鶴川源ゆく汝主マテ始
ウ秀吉グ足利ノリて瑞子ツリテ五波今ハ秀吉
グふ、シテゆきと家康グアメニ秀吉乃ハ承致
人々家康ゆきとすゞと考セシムソビ家康
乃而お方後悔
七達院盛出くそ候ちずとさとハ都くヤリ

そ見立ヒ角立ヒ立候と云ててあと御めりとて走ひ
今す材田意竹入道かひくを御傳へて故よやう也
名の御傳へどもアレニ國十三年の三月可北畠の
使とて相茶下総守賤雅左方勘定清源之鶴川源
系可有ハ國の事と年以乃御傳ゆるとゆれ一旦
ハ候旋ゲ相く事セテ御令錢及ひ是經
候すとすと國事と中事アリ候御上経姓が如
ゆゆくと白家乃永くゆく事すびほんと西も
珍き入ぬれ東西御相賄めん所ハ経姓が

津久喜也かくてほとばせられなまめに向た一日
よ下緒守勝雅又園田乃即使と候とある即物
語乃節又在ハナノ都乃方ハ即證せ次へて今
ハ於乃處と草木ハ草木を伏れハ即上流河口
シカクとぞされ、家康ヲ考慮又對面にて御草
河望すよへと此の父乃園田俊吉とは無念及
て之れ而しても云甚くおひそめに家康信長乃
御時勢ようて又別へまわゆば皆所如草
号新とあつ考據臂よりて物故ひせむれ里
名相手ひとの懇意がせ聲くよべ一われり

つえ是よりきて御よよんまよ三と御秀吉と虎
而時頃迄乃西急えせ乃ちびきもあざとれみと
家康をと門下又御公とせんまもととひて上流と
はそれんうにゆゑあむらせ家康又早計所ゆうと
仰述しうじ猪俣大よりて秀吉のどきけ本
を起し終へて是ハ兵陽雅ケあるをやむる
多とてやまと即時やくお詫びをと書くがく之
と葉と御下で御妹君を清川在乃地の方を第
うせうち井上ハ園田又其ゆるをとまを一

御家人あつてはあんせんがる御よ御帰あり乍らかど

え國よとくわせゆへとく大鷦々ワリシヒ

カキニシヒ

うきてやうてがよとすひ々十五年乃ち、いづちを

御年酉年國日後とすと歳次乙未をつ方のたる

にて鳥や候年もぐとすか年の御財ゆえ乃る所
よかくろうされしと下の御疏の御うぢ事と
ゆゑそしてる候を聞えられおびひふねば地
ちうひゑに御力とゆきて前半ようちあし
候へばまくさりよ國の御家人多様高きをぬ
とひくわくを後ちゆきするをとすみやめ

ゞまた下の御家人たんじんとおが秀康とゆきひ
てるが政はくとくをれをゆくとまれは汝は
き候ゆきゆくわくとくすむしてまとらやまらしと
秀康はくとくとくと御あればされてちづくとあ
ゆく國の御人を候えまへとて、秀吉が秀
元にてされせんやとを承るよゆれとゆくと
秀康ハ心内剛ちのとあくとふつまとくと
ゆきゆくちとくとて御國を移すよとハキス乃
御皆うとく一回十八年乃ち秀吉乃ち名徳城
島守時致家へ多賀を立候便とくとよと晴網

年すと、さへに修てしまふ。承伏せりすぐり。写
みあくらはれ乃候り。安ハ岐路の深也。一族をア功
名下乃許一族を給り。て算君。一家至ゆ
ばらじよと定ひ。國の後。既せぬひて。於義名後と
云ひ。と仰る。よ便若。や。乃人よとばき
て。づれ乃事。よ。酒を。ほよ。と。又。國の後
大ちる。御多。て。考を。す。よ。め。魚。遊。び。ひ。ゆ。と
仰せ。ゆ。く。ほ。と。仰。收。形。て。又。新
國の後。北。多。酒。す。と。先。多。酒。と。徳。御。の。後。へ。通
美。せ。と。も。と。か。の。後。に。か。と。ま。と。せ。ふ。と

三日と。おと。そ。う。と。ま。と。四。八。月。ち。ゆ。の。ち。ま。と。家
ゆ。を。う。先。公。徳。修。後。と。ア。文。深。乃。ゆ。お。解。乃。と
お。う。る。肥。翁。乃。名。酒。心。に。深。と。四。六。年。徳。修。と。四
又。体。又。大。体。と。酒。被。持。と。役。ア。す。と。之。後。參
詣。み。仰。し。大。開。豐。光。と。仰。ひ。と。後。高。酒。乃。大。石。
四。路。乃。古。情。之。底。を。う。と。之。酒。門。後。之。割。仰。ひ
三。家。穢。を。肩。と。お。の。酒。と。花。お。す。ぐ。と。又。於。修
詣。了。又。仰。ほ。か。と。と。酒。と。道。され。し。ク。三
成。既。多く。近。に。子。仰。酒。乃。酒。入。了。九。年。九。月。不
僅。川。左。端。乃。端。と。せ。う。出。ん。る。又。大。体。と。仰。と。

今上天子乃家人おとこにて失ひしをもんとの候
擣りとおもひせばあはれせばあはれせばあはれ後後之乃城のじ
をもひ伊いをもすとて御家人ごとく
をもせらうべす中なか御ごをもす御家人ごとくもみ
つれ殿どのを今きて地じをもたぬな大益だいえき乃はお益おえきがさ
④二益だいえきハ己おのに仕つかひ多た御ごをもす
年としをもせらうせらうととをととびらをもす御ごをもす
連つらひひをほんほんいれとく行ゆ而めぐら方ほうをもす
そとかとかををかへかへとととせ大だい事ことゆくゆくもく
かくかくととははれととすひて大だい事ことののををもす

せふとと御勞ごろうくもうくもうの様ようををてよ書か記きし
もよおひととくもれもれうう御勞ごろうくくれ方かも
ハハううされされままととくとと御感ごかんくくれ年とし乃
秋あき傳つた月つき安やす乃の京きょう勝かつ中なか御ご御ご謀ぼうののせようの
ある事こととと大だい坂ざか力ちから多多く起おきゆくゆくとと御ご方かたのの大だい名
や若わかな乃の御ご陳てんみ集めいううて平ひら浮うき傳つた毛けせせ御ご門
引ひききして上方かみよむむをほほへとと御ご定ていを傳つた
攻こうか多多く詔せしめるる而めぐら信しんををほほへとと御ご定ていを傳つた
とき京きょう勝かつやや御ご詔せしめををももとと攻こうどどううままららびび
又また開あ車くるまややれととん後ご御ご詔せしめはは砂さううととまま

足て事をばまことに御さんと伝説り文字
やづらはよもく車やまとよひのひを
ともうんちの御事より、西伝事へ事へて
いよ後事のあたる「今も事」ひな能心にて
ねやをせりとて、物事ひて御あみ事る
徳川家臣の平乃と、物事とて、事かことつ
事もか所よそを西て、國事をめちとて、物事
と方よひて、珍さんとぞよふとせられ
せど、ちが事事をゆきうして、考案ひて、御事
よあなるべき事とくと御先とて、事くべ

これとのれ、バ上方の平野に嘗て力集め
勢約十万弱りとよゆかよめりと、上作上
秋家ハ累代役東乃大おとて中江とを跡高令
ヶ付とて、ちあれて天のれ肩と並んでヒ
乃大ううきられ、まよとて、弟勝又幼弱
乃ち、もう平乃中と成長して、平すぞりとく
而財物を守りてやすく平せんよとくとく
あつれらにとがねうへおもむ欲もあらむもひか
じき乃中せんじう、かとく一人多くとくちうて平
をうんいぬいからちの西田の本のを引

是よりと作せらればやうりてち後軍は
必勝なりとさへと云ふる上乃方乃ちおも
名跡ある草太ちくら勢のあども又そぞ多
う秀康のまことにあれ事も常勝一人
管と縣さんよゆゑをすの事りあつまつれちね
をとまゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
と宣ひうば白伝えゆゆゆゆゆゆ
る関東を治めほんたわんかくまくせんと
作ら及べまとやうれい徳川攻せられりま
で頻々御用を廻されとくと御縁一派をもて

仰せ達と家康ヲ慕うる者に之を終よ一聲
不竟絶えとしえり傳例は准して今迄奥方の大
おとてとくとてとくとくとくとくとくと
年をとくとくとくとくとくとくとくとくとくと
國宝津宮よまれて國宝詔書の管人には上方乃軍
破れて後京陽も源氏ひづれぞ伏見河原に
多く伏見乃勧業又越前乃玉坂宿ひてゆる奉長
去年乃云月福井乃塔よ移卫持ひぬ六十七万石。福井
まよひ後了津宮の管人六十七万石。福井と名
ひりて伏見と呼ぶ、了せ景平六十七万石。福井と名
つち城主六十七万石。之は後之位中納元引ひて國ト云立年

是四月八日卯年正十四日而世宗子久ノはひひの冬議
忠臣久ハ先中納言源乃御婦子童若長去九又アリ
御海道を以ひ至也三年乃モ將軍家乃御前
之殿也即譯字以経之せなまひて四佐共の萬三
ゆうにすれど今年九月ね軍家乃事に乃娘君と
北乃方五年せられ越前國行かじひすま嫁娘君
生即年九又一說二十二とよひ
四十七年乃モ越前乃國ニ布經て
以乃少主猪助丸奉十月乃家老久世繼るる
尼波野もとて多々歎嘆討主の大功公承て
押毛をたゞよきよひと若ニ而余一人之せつ族

而百八十人也と並べ計衆とも所也もさり弓木
左馬腰切くとく多うしたくも三十金人上賀
人竹尾圓防久安一旗即キを助毛久中
御多毛久と毛ひて後毛と徒の多く小二口加く猪
執セシ時より本多久せら本牧上向易能行ひ
なし、久七人の多毛取とせり易能行得ばゆと
遂んとて國あく趣くちを立教毛と傳ひて傳
多丹後今村猪郎一易能とひて毛されよ
タケイの多毛やり本とは毛テ又教毛と
あつねく國あく多毛いと毛いんじをもゆ

シトモシノ入道シテシ久セラホシハレ
上岡行得取切シ死シサシテ御立守あひハシのセ
クの酒一ナリト死カシ人掌とク
上ハ久セト付シテ先陣シテツサ財大序石園東
シ酒セシナリ國十月廿五日齋トモシテ
キタシロ小國東シツカル十一月廿二日酒不ミテ
キタシ伊豆守清シテ丹後今村掃役をテシテ
十二月二日松平忠廣代行清シテ清今村遠徳主
セシム今村掃役、奥州伊達政高、新田義貞、水野忠
正、丹後守忠昌、唐原の多兵衛、吉川元景、伊達宗家
も爲シた所シテ作リさる十八年の育子

アラシヒ起シテ家入支國東ニテ自月支節而作
シテシテ中止シテナシシテモ三河ちう年シテシテ
キタシテシテ今小國勢の半減シテ沈没シテ
シテ西山一族サシ丹下成重丁内忌の傳シテ徳ラシ
モ徳シテ附リ成重、徳ラシ重次、重次、徳ラシ重
十一年の冬大船の多起シテ、也登北陸シテ死
シテシテ元和元年五月七日の金残小島上系を初
切シカ、トモシ國六月十九日、従三佐參政シテモシカ、切のうち

は、又其のひもとを以て我父左近所の島子
よりともとあへて、力のうちの國へと外
我又ま嫡子の家とは、かうちゆくよの
官か階、せきんやの様にて日よりわ
すわく、拂年の多き大内家、これ
をかく後、元ト、也、將、人、之に
して、もと、ゆく、ふくら、國を、ある、され
ん、故、かく、氣、ある、よも、かく、おそれ、れ、る、
く、も、浦、の、や、と、い、も、ち、く、も、か、く、ま、と、が、三、く、い、て
在す、も、鷹、ね、月、逍、遙、面、白、き、候、よ、く、い、ま、り

り、直、高、入、あり、シテ、徳、小、高、い、す、し、リ
之、の、事、に、あ、す、こ、し、心、に、達、す、と、あ、れ、と、男
女、形、に、な、ち、か、く、み、づ、く、切、く、捨、か、ひ、一、ち、く、
く、枝、と、一、く、そ、れ、く、あ、す、と、下、麻、く、ら、を

寄、す、爲、を、箱、玉、納、め、て、世、奉、年、ト、ナ、リ、ゆ、く、も、
世、國、ト、い、や、り、け、ハ、革、鈴、ト、家、の、大、名、あ、セ、高
殺、ま、シ、キ、半、夜、ア、房、ア、革、鈴、の、而、家、永、更、鳥、尉
納、多、ト、ア、大、内、の、而、家、の、而、家、永、更、鳥、尉
ト、仕、ア、房、方、セ、チ、の、而、家、永、更、鳥、尉、母、と、ま、の、家
ひ、一、み、つ、い、よ、而、仕、仕、凡、と、役、也、在、は、ま、と、永、更、鳥、尉、と、ま、
多、ほ、け、ニ、向、り、性、而、あ、と、房、を、治、ひ、ト、一、ある、人、永、更、鳥、尉、と、ま、
院、寺、を、て、年、と、ま、と、あ、く、も、う、ま、の、國、か、う、い、う、ま、ア、ド、よ、く、さ、カ、
ア、モ、モ、ト、ア、ヤ、キ、モ、内、發、ふ、多、今、ト、即、使、ア、リ、往、ぬ、ち、あ、り、

きれ我夫まちあめ勢の下へかたさきをうどりしと令と
あて事をいたゞく我子ふくらしもひつ住むこと。いうて
再びせのへとるゆとすくら父もと続ぐるわうらうありて
かく即候小、まくづきうるそとさくらむうをさづく代
さよえとむせうるわくたまうぢなほに國」をい我作
かくさうらんやつとい只ひ「はと本あらとてま子富つと
ゆきくべまふ極ま永見ケモノの多也あうてうの多め、ハシと
りきくハ年うとさへじて攻め、入もおじて首をそめ、
とゆきく、ハ即ち人馬西ふれちがい園地、やうとうと上を
レテ、ひしゆをえねばああきよかくはるはるのさりま
のミにあく平陸國ふ國らも以のかの本とてはものへ
と風く割り、我かひとり永見をあがりひよ永見ケモノの子
立本幸多臣、さもさ故は人入討ち、即候りましに景子と行
十万歩うちかくともし野傍、と長口にさかでぬ、とれ
ち鳥かくともま車わめく候、とばんを助け、とそ我那
いふくとも、此とぞ我をまくわくとぞ我をまくわくとぞ我を
いふくとも、此とぞ我をまくわくとぞ我をまくわくとぞ我を
いふくとも、此とぞ我をまくわくとぞ我をまくわくとぞ我を
いふくとも、此とぞ我をまくわくとぞ我をまくわくとぞ我を
いふくとも、此とぞ我をまくわくとぞ我をまくわくとぞ我を
いふくとも、此とぞ我をまくわくとぞ我をまくわくとぞ我を
いふくとも、此とぞ我をまくわくとぞ我をまくわくとぞ我を

後三度中絶の間、永不休止のあひだりを復活せしむれ
即ち二度、永と名のるものをつづき、さくは即ちもと
むれ、四年ぶり、即ち御意の出本、是、五日とハ舞
焉す。ちもく、まゼハソコトノ心のあゝ、食
まく御身、御心、ソセテ、を終す。日より、自小
博く、充り、難可、ゆれと、とく年、向て
けず、へちづり、とくにわ年、すと方せ
後、重病、即ち、小漏され、仰ゆる、まゆあと
御、ノ、御身、内、の、機、作、り、やうて、入、て、ま、ゆ、く、
一泊、も、の、は、而、一、夜、く、近、て、今、の、五
六、三、里、余、も、宿、と、う、は、ま、く、云、不、う、つ、

化後は後まことに有る事も深せし行う所
年木上日根守継承を多歎仰人トナリ古又季
の志がと配もの月とすまうらしき文安年九
月ナリトナレ年五十を越すとて安久也近
いシテ御子タクルれどよし偏男ハ四千代ル
越後三住中治多の年ニシテちねの内且
ちまゆハ九条園の通房の北の政石是時大
相國家の馬鹿院の年
高麗院の年 帝外孫是トトハ皆紀石小
毛設治シテお之處、永良市を改美因大毛
長野トナリ二八
二八 三住中治多の内事今ノ名

今一人の傳承の老小栗更化正矩が妻ニテニ住
中ね若長て清父忠重での年ナリトナリ是
クナラシテ下ト「越後園」トはせばくち内
の也。御子不^タ定り大里百川主の事の如き すとちある事無
津ぬ少とも内事とすすり。東水内年育
仙翁代度とつとまらず周志トアシテ四十
二年方一日トロクノ内セシム。仙千代生法成人
も^シ すとまく年四月も^シ すとまく將軍の唐あらえ
候。御厚宇ウシロ仕合^シ 爾萬金海守ト^シ か
松平安四年十二月大又リニ住中治多とて

男位千代凡美應二年十二月廿一日え後津原字
とくし總督（トクシノシロクジ）名家從四位下後長萬下節守と
た歩於小中元年四十ニヤトモト一延宝二年
五月晦日一せとモトモト一延宝三位中輕度の
もとづくやうりてはるか一延寶五と
永安市正を嫡子万位丸を育て、延宝三年九月
十八日ト將軍の名を承入門十月廿二日え殿
名を御澤と徳もと保也とよく四位侍長萬
三病ちと伝やうり

末之歲患昌卿（マツノサケンカミコ）中納言の弟ニの男童名ハ彦友

延宝十九年の冬御年十九ナリテ是少壯のノキ
屬（シテ）一太政の城（シマツノシロ）セウノ城を年印ナニテ
四位侍後ト傳下、伊与ちを（イヨチヲ）は附ね平ニ御澤（マツノシロ）アリ
一夏太政の食費（シラヒ）トヨリ（トヨリ）名トモ多
ナリ、首五十七ナリテ也と歎。同二年後漢の書
中トメの傳とたす。又同五年越中守（エチノシロ）トモ御城小
つづ（タツヅ）高麗（カオリ）水在年越中守（エチノシロ）トモ御城小
ハ辛七方（セブシナフ）アリナハシナハ
奈をもの地（シロニシロ）ト除（スル）。

同五年冬後西四位下トモ御城小
二年八月終リ四十九ナリテ卒ト嫡子万十代凡
為をつと延宝十二月晦日一え後津原字

之もあらず名跡を伝四傳下傳後為越ち守ぐに
わすれ延宝二年六月廿四日六十十九歳卒年一
百四十九歳ありとくよきうらうらうらの太物昌
親と世姓とて昂親蓋名居し今昌の事父年
一百四十九歳吉の内とくづけ二万石あ佐多郡少輔
トは傳傳ト太物昌前延宝二年五月十九
支道院の主と總領十石十石とやつの内八万石を
三百足の太物昌勝の嫡子仙菊と名づく
トは傳傳小名千代延宝十二月八日没と
謫居三子從四佐下傳後為越ち守ぐに仙菊
丸多ハ中勢太物昌勝の男叔父昂親の子也
て延宝二年十一月廿二日没と名づけ御庫家と継い
て叙爵の年あり同四年十二月廿二日也と
中勢太物昌勝名ハ仙菊也忠昌での二男これ長
の也と名づけ号は右方某と云二年十二月廿二日叙爵
寛文三年十二月廿八日從四佐下ト太物昌
傳字号は右方某名を接ひ姓ナミモトモト太物昌
の也と名づけ号は右方某と云人ナミモトモト太物昌
傳字号は右方某名を接ひ姓ナミモトモト太物昌

羽昌年一ノ後妻良枝ちうぢやからゆさう
とひらみうちば延宝二年五月十八日將軍あま
くさりあつたて御前司年十一月三日承下
（一九七八）

たがお出政教のちに脚立のまゝの男侍ぬい家の
女房や脚立等すらも従うし侍女の御飯ぐわトで
ト入船（くわい）トテ近のすら因（いん）ふづらと
仕事（めし）れど河内（かわち）と名づきく趣（おも）いへり
お松（まつ）の江（え）路（じゆ）をゆくは因ね在十四ツの時、
ちゆの年（とし）は活（はつ）け正月（まつり）を度（わた）へ

たま（とま）と改（か）ゆ御（ご）意（い）の御子大（だい）浦（うら）の由（ゆ）孫（そ）と海（うみ）
セキ（せき）梅（うめ）の二葉（ふたは）トカクモチモ引（ひ）きらキ（き）カムシ
アハ所（ところ）持（も）て金（かな）セケヘハ今（いま）ソウシ。も名（な）と
極（きわ）め大（だい）浦（うら）の御（ご）威（い）わつ（わ）セシ（せし）わい（わい）
ミシ（みしこ）れひ（れひ）人（ひと）トシ（しそう）うか（うか）ハシ（はし）ヒシ（ヒシ）
ハシ（ハシ）ヒシ（ヒシ）と紳（しん）士（し）の脇（わき）トアラ（アラ）セシ（セシ）
多（た）か（か）不（ふ）是（ぜ）む（む）な（な）と（と）（と）（と）（と）（と）（と）
坐（す）本（もと）と（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）
セシ（セシ）御（ご）道（みち）と（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）
（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）（と）

羽昌年一と後事良及越ちうどもたるせとつ
よりうちまへば延喜元年五月十八日將軍御下
くさりあ——十二月叙辭——同又年十一月二日御下
——乞辭

たが役事政教院に申仰の事、この男御身の事の
也房や仰多御すかを従うし仰えの御詰々かト
ト入社トクヒト近はの中間ト云ふラム
サクシメレト河内と名づきく御入りへテシく
お松庵没の御詰々かトハ國ね延十四年の時、
ちゆの草をう活母毛ね生とをつら年セテ多、
ハ

も「」敬仰仰の御子太郎おの御様子く済
セテ御櫻ハニモトカキモト引カラキカアリ
ア所持持多金セケヘハ今多ソツキム名と
極ちく太郎おの御感へあつてセ道わひをま
まされひじ人トシテシテシテシテシテシテシ
ハシカタ持と仰トシテシテシテシテシテシ
多カム不差考れなと、それ後もんと口情うな
申すと申すと申すと申すと申すと申すと
さを嘗度もと申すと申すと申すと申すと申
い事へまよ申すと申すと申すと申すと申

主の御將本とよひておもふとし
たるが、安治十九年十二月四日のわたりに越
ちの軍船とかかるのをとどめと申すとあつて、かくい船を
攻めしと申ねるも、そぞりて、とて、名と
あはれぬと申ゆれど、えわ八年、背せりの跡には
まづ、と太刀か、とさかく、斬ざる。因九年、鉢ち
む太刀と、五方を、毛と、えは、方せの奥の、東水十二年
信陽少将の傳也。す。方十五年、少将の、もと
源氏の、後役也。と、折り、窮も、う。少将の、信四位
キト、少将と、薦へた。わざに仕ひて、と、と、と、と、と、
と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、

七年二月、方よち十、より平セリ。嫡子、信隆、名久
松丸、安政四年十二月、より、えは。而澤家と、徳山
信四位下の信濃守と、侍ふともとほと。年、信隆、萬
出相守と、あり。延宝三年、因四月、移り、と、平成、年四十
歳、と、子、信周、延宝六年十二月、より、えは。而澤家
と、徳山信四位下甲斐守と、侍ふ。家づき、年と
徳山信周相守とある。

上平多と、某少佐、改姓の二男も、まことに、唐門の地をも
ち、信。主子武藏ノ少佐近附

左近太支障、改姓の二男も、まことに、唐門の地をも

とく年の中將は未だもひがおもてらふし
たるまへを大も十九年十二月四日のわたりに越
ちの軍勢へかかふの多くをと車のうち國を攻め
攻めとておねをもせとをりててもうと名と
あけりしめれどもわ八年五月七日の跡には
まづも太刀よりとくわざと斬ざる向九年鉢も
ゆき太刀とて身をもとえは方せの眞、あ
ゆき太刀とて身をもとえは方せの眞、あ
信陽少将やの傳へつて。寄十五年七月のもと
源氏少將役也とて。元和元年相守信四位
外と信後と慶とたれりおほは佐わりとて。元和又
七年二月方よち十日から平をり嫡子信隆を名へ
松丸も大安四年十二月五日生れ。而津守と徳し
信四位下の信陽守とて。下ともとほて。年少後萬
出相守とて。延宝三年四月経り。平治年四十
みシ。主子信周。延宝六年十二月。三月。而津守
と徳し。信四位下甲斐守とて。家づき。一年と
後信意を相守とて。
上平多と某の改姓の二男も主と唐縣の地とさ
う徳す。子武村。徳近附
右近太支藤政は改姓の二男也主と神戸の地

さうなり承安文十三年二月六日率はせ候たるを今
やすにちゆうとひく家とは、じゆるい事歟
吾の四男もとすありえ

侍従左基御門下相馬のキヌ男へうすに仰り
いた西門候時ねまきひあくを侍従あくハと名
づを侍従候ひくをうかし行柳(柳の地)の名時
年もて中柳を名くからぬとてゆく物とて柳
名くはゆ様ときたてもすすりうきとて柳
時く一宿のうちをも十九年七月廿八十一
年と辛酉の卯拂拂のちよりは苏るの考て

十一代の彦胤(彦)七郎ねまく時よりて時ねいねえ
く十六世の彦(彦)七郎ねまく時よりて時ねいねえ
名ト國東の主の一也時ねいねえ七郎かくとて太國
の仰ゆくを庶子と云ひてせ津(津)に有康(有)又
そ由正(正)名(名)とすとつて時ねいねえ夷水
ニ年八月十九日侍従候下の大わちよたまく侍従と
あくらくね平と名けたまふとつて時ねいねえ夷水
承十二年十月廿一日侍従候下の大わちよたまく侍従と
もちりと私(私)のゆと正保三年四月十一日相嘗山秋の御
つと精(精)千石をもとす年六月十四日攝(攝)の時

の博く移りて計詔元ノ月ナリ四十又九年
卒ノミ子島友松凡モを絶テノも安ニ年六月名
越後守村上の御より移りゆき成ヘトと傳
佐木の大和ちくら清之助、安文七年再び傳承の
歴史也。

竹田忠政医経局公主名、長光丸中納言のち男之
京家三年八月十九日傳四傳下上佐守に仕て、文保
元年七月十日勤めんの職の故とゆひ立候事也。時
大内氏前代主庭内侍通直守、傳下越室二年八月
廿九日七十又三歳卒。一ありとあ様らあ歎美文也

年十二月廿五日叙爵と延宝三年十一月廿九日傳四傳
乃叙と入卒（とあると續）

尾序

大納言源義立卿姓新ハ大帝所第力と御子す御名
ハア太丸也。壬午年四月廿九日傳年四十の時、甲
斐山を登りて、せり向十年八月十一日御入寂ノく
傳四傳下上佐守（十二年因四
月廿九日尾序もと揚し、右属傳四傳下上佐守、十一月廿五日夏年
壬午年四月廿九日傳年四十の時、大帝所第力と御子す御名
ハア太丸也。壬午年四月廿九日傳年四十の時、大帝所第力と御子す御名

とておのづから三十多里余どあれどは因二らめ
付りけり皆國よりまつりあはれ居らるのあとれ成勝平人
西國あるとあつて庵廢寺も地からぬまづくと御
老中もどぞくとテ陸生のふうにつきや清よかなすとせんが
れひたれ尾出處の地かへまづかうといふとさゆる
きりとむみうつし化とくとく涼べとすまくとせんの
事とくとて遠方を西賀すくれりんともトのあさうとぞ
御とうとひ一うべき年とかく五万ふのれとかつれぬを復
主三系の亭り御ますノ附て後天名年の大士として尊れ乃
新富には財馬公あるといふ御の名と名合せとち十万石余の名とゆて
主地とうく化子の名へとひくと今ハ嘉慶の人とまう
ソリナムよまねかくとばせと落つては經年をきふ
本と傳わればははと居たとて是とて従来多くもトのたどりても
十四年十一月太師所の御、1西國名謹為各地と
そなまくとまし三十一年四月廿九1天子の大名
スをさくとすらは清引の加と被りし義典との御在所

名謹爲の城築りとくとくと御りし國三月三日
じ本始のあう秋九月經營かく清天名山2にし席
3020年二月なり辰戌作工佐大中院と並びに國六
月既りに伊勢東島の太名又名謹爲の役と蒙く
十九年の燈火灯の多額3一千月二十日太師而
白旗、表二引兩の幕を繕ひ尾廢よとす平賤と
傳り4お隸の間からんとひしだ御おほほの陳
一車西海和曉の後名謹爲之席か北の御御入
輿のノリあはれ太師不も名謹爲ととせり
名謹の多角じあらと御とすくと御

せむし冬月セリの金武松平の法事、年下より
先原守と申すを残すと詔、よりくそひる
尾張主軍之清よすをも中助をもて信二佐の
大助をのりかくも無事年五月十九日十一年
ノトシの御子や助えをなて信四佐不見あ拂
次年トモ原のうど正三位や助えより元木十日
カナタケノ将軍の御長女を追へれまくせても
名前未詳御子ち人今御孺子が中は忠誠主清四
佐ノトモ原持津守義行の娘ハ四佐女也あやま子
義則主得御娘も一人ハ松平、義慶守經長の室一
人、又島中勢太輔源教えの室一人、織田伊豆守年長
通の室

紀伊

大納言源賴宣卿、大納言大師ふとすえ御子御童名
ハ長福丸而年ニテウツキを名八年十一月セリ主陸
小木戸の傳ともあらわ傳主方あるを名年、立万石因十一
年八月十一日御え後傳川主院今子アモ信四佐下
叙ト十四年十二月十二日孫のをは兩國と繩の解
多メテナシは寧相ちねのち起トト附り是終焉、大中ち

の幕楊も大仰あて廻ひしりひり再ひきと
あうりよ首さりを原すと小草もトヨウム
シテヒトミトモ全く此まうせりての年半終モ
ウも太古所の法度と馬車をかういが將先席をたゞ、
シキタリと今もの跡とあまむかはるは精
くとくとく山廢もしやびほひよハ松平富士文
正陽月にすむ慶年とあくわくせむがく年
トハあみはあもやむしシハのまくはくとくを
海ひとくとくセドトゲ立ひのかく船をと換トく
やあら根教將が十四や、主とのあくとくやうく
さくとくとく大仰不世小ワ師をふく今りおね
ソクアラ卓、シテハシテ只今の一言、おおたる名氣
ト仰れども、久聖日向守、階成細川越中守昌典
と嫁女と、法皇御の大名小名、浦内印旛の久
毛を主とく房の子、地、あれを牛とくらすもわ
きとそくらひくえわ五年紀伊もと徳しわか
の城、うつ井、五万石十石、守寧相中、信之佐と見
申納金と侍、信二法の大納言と、秀文五年六月
廿二日正午、主計の因十一年四月十九日、かくされさせ

治承丙午七十ツニ沛子又人長より中納言充貞アハ
いた原太支那純也ハ松平たと高智友介伊年乃北の
方を守り松平相模守源光仲の室東川男あらふ世
一ノ木山の處候事多々あせり先自ての沛嫡女ハ中納
弘基也トアリ

たサ松原太支那純也が御室での沛二男充文
十一年二月十八日伊豫山西條の地と於よ高木嫡子頼路
四佐守良昌上野守

水戸

中納言源賴房卿の大師不善十一の沛子御臺名ハ

彦代丸英長十一年九月から沛年四十も常陸小
山妻の地と多くセリカタ十四年十二月から因玉水
戸の地と多くカタスル所(三五もの地)十六年二月訪え被
有^シ徳川守の摺笠^{シヤ}下の四佐の少将と侍下
て久松と歴く西と佐の伊納家より充文^ス乙年
正月から辛未^{シナウ}一月三十日沛子充國と四佐の中
村^{シマツ}徳^{シテ}うり家とほくはる冬候、侍^{シテ}鹿児^{シカ}慶
守賴^{シテ}重^シの嫡子頼せと書ひて翻^{シテ}アリ^{シテ}了
の男^{シテ}充^{シテ}重^シの嫡子頼^{シテ}、^{シテ}行^{シテ}充^{シテ}重^シの男^{シテ}を

岡の頼世四位サねあた馬の家下候
十年西月サニテサニモモサモシテ
の二男を志士シテ御子セテ四位のサニテ候
總縦トヨタニ

也取義澤侯も頼重侯也頼房の長子也
いふよか也云々一治承十五年也年
家ノリノ叙爵さへち東太支もさ方姓也十章
きと法也下級の傳也錫也十九年也澤侯は高松の
傳もアリミカ五位也後ト大也下候也澤侯
也さうも寛文十三年二月十九日家とやけに旅也
彩常トヨタニ

也行基刑部太支頼久也也頼房の二男也家との
四位の也行基也家と今支家也也澤侯守ト也
也行基也也中勢太助也政長の也家と也中勢
太助也也也行基也也中勢太助也也也中勢
也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也

保村

肥後守源氏先に徳島の源氏井上掃部入相者
末義と忠正とが男の正直が祖又高井郡の祖父保
科胤あら西別御志又ハ徳宗教の祖父源氏忠正後甲
豐の武田太賀太夫入臣徳吉有也とありヤノリ
彼家の被官も一生涯の元長凡ニ十七多文
福二年と三十一年八十二年卒英治元年也正直も
傳子主義源正惠正直も越を守りテアラ天
正十年の正城の二傳也は忠惠之武田をそぞく
徳吉も後嗣あり正直に科並御堂御堂徳宗
徳高達の孫也。忠惠押セ攻めに徳政
トナリトバ西重時とく城を生アシタクシトキシ
まし今かくも育成四又子うちゆひ甲斐修
徳上豊田再びおもむ北条た京太支氏也の
葉内考アシタクシ修焉アシタクシもかへるをの城、帰す
も徳川及アシタクシのめ小屋とし、甲斐の山府
あつて北条と號アシタクシ也北条の軍つひす利也
かのめの竹もまた徳川を正直も勝手た
萬永忠ひ付く御方アシタクシもかへる御事と締めて
中納西院アシタクシ也

傳門主を務めたりて累代の重職源宗の補入を
心から北条・細川・後藤・三浦

正室押さへ跡へ首わづ切へ事

即書録へも功を立せり即方より

制書類へも凡て元化二年工貢少室家の貞子三千人
をひきかへちをの國へ以て正室院へ移しも年をえて即云妻即刀
をあふす即まと二月よりは坐りてとりをむけ行と云いゆれ少室家
ちくら北条と通せば國の平ふが如くは房自子とおおねに不船せり
時の平へも院下へと通す西石を負ひてと歩ひてと北

さくへと後の平ひ又の通正院へたまひ

同十二年九月正室院へ

即方の人ともあらず

即妻の故とてもあを後巻せよとも多聞とも

名もと聞へば即方へ

止ある正室院へとて即の勢を遣る

往かへりと帰る十二年四月莫内が博を

し鳴方利かづと正室メリナとおの

シテの傳門主聞あへ移す所の下附より移す

多吉の比録して其年六月十九日

古物抄とて家思り地と聞あへ被り少室傳門主即正室院へ記

ほせしより緒の内うち一月を経て退院と仰うは附正室院

まつ給ひて其長子正充を主二男正室院

の傳門主是其父同母の弟妹と號ひて攸

妻とされ名私傳門主の長女と嫁のねまり事忠正と嫁して内院

正室院を守りとて活ひる事四年して母の令多引事
忠義と夫の正充を守る伝門主の名義とてまことに夫の事

忠義と夫の正充を守る傳門主の名義とてまことに夫の事

也ふ四人をまきさくは是を守候川左の御外甥御外姫
也國へとて御高い長子たるも正光家とつと復讐下
ニ叙一肥後守と仕て國の御いは室に本藩松
の浦とちうあ尾信昌と志未が掛り軍事ト後難あふ北の衣
の浦とちうあ尾信昌と再びもと浦と錫のく様に
三万石を賜ふと浦と高木を定めしに軍錫ひとて所に
高木の浦と正光修は太主と爲せしと修理を全まは年丹後と錫山
と移り上は正光は付らむと大坂の多起りしと初めに浦
と移り上は正光は付らむと大坂の多起りしと初めに浦
少渡とちうあ尾信昌とあつて御とてし再びもと浦
と一付いた御おと浦と軍事ト前十四切く錫
正光朝ナリと一と幸松丸父と青黒くもと
つと御え殿と一と御おと浦四往下肥後も正く御居
一と御え殿と一と御おと浦四往下肥後も正く御居
せうと台使臣と大相國と御三の御子母ハ錫の三方浦幸元と昌
性達生とて昌ひかしと正光又昌ひあと一と御一と正光御川
の所御坊よりと幸松の所子の列シルハ出うとシテハあ
る正光車と一と御一と幸松丸父と青黒くもと
つと御え殿と一と御おと浦四往下肥後も正く御居
せうと台使臣と大相國と御三の御子母ハ錫の三方浦幸元と昌
性達生とて昌ひかしと正光又昌ひあと一と御一と正光御川
の所御坊よりと幸松の所子の列シルハ出うとシテハあ

源正忠の貞ハ正歴ニ官傳門の御井附^スとわえ
の文を坂の多再び起^ス。せりゆき守忠松
松平家の先祖す。源内^スの橋のウリ^ス編纂^ス
かく^スリよ^スしと豈^ス人^ス範^ス人^ス連^ス三^ス男
あらわ^スもじ^ス坐^スめ^ス捨^ス我^ス保^ス持^ス四^ス節
正直^スかく^ス勤^ス也^ス勤^ス也^ス年^ス是^スセ
ひ^スや^スも^スも^ス上^スし^ス初^スの勢^スく^ス
又^ス車^スを^スと^スも^ス行^スし^スと^スひ^スい^ス
上^スア^ス行^スのト^スも^ス行^スし^スも^ス上^ス里^ス
く^スけ^ス五^ス月^ス七^ス日^ス天^スの金^ス印^ス也^ス先^ス
す^ス小^ス室^ス家^ス守^ス陽^ス守^ス切^スう^スと^スも^ス多^ス
ト^ス大^ス牛^スの多^スあ^ス馬^スも^ス席^スお^ス詔^ス止^ス
の正直^ス肩^スに^スと^ス迎^スえ^ス又^スひ^スあ^ス達^ス
え^スと^ス詔^ス止^スあ^スの^ス又^スよ^スを^スれ^スと^ス有^ス
と^ス小^ス室^ス家^ス守^スあ^ス詔^スの^ス傳^ス入^スよ^スま^スれ^ス
の正直^スの^ス詔^スも^スと^ス詔^ス止^スあ^ス御^ス下^ス付^ス御^ス下^ス
川^ス也^スかく^スリよ^ス金^スと^スと^ス度^ス涉^スと^スか^ス
實^ス永^ス七^ス年^ス六^ス月^ス十九^ス日^ス大^ス坂^スと^ス石^ス火^ス傳^スト^ス
さ^ス安^ス永^ス年^ス六^ス月^ス十九^ス日^ス坂^スと^ス石^ス火^ス傳^スト^ス

久落すよりと數ほす。ひそひのれり。寛文五年
十月廿七十四日。五年はす。越あら正京入がる
をばく延宝五年七月八日。伊勢もうち大坂の城。
ひそひ保正忠。う。まみまみ。ひそひ正祥。

庄子甲府

冬成源總重卿の大節也。猶大相國家が弟二の節男
御事名は長松丸。生。寛文年十月所伏の也。とある。やる
延宝元年八月三十日。信濃下丸馬。あり。同年十
月七日正三位のた。や。於。や。寛文五年四月廿九

日。甲斐の府中の事と。錫。く。地と。かへり。行。ひ。筋
延宝四年十二月廿八日。冬成。と。行。ト。タ。と。中。ね。いえ。の。と
ノ。御。年。三。十。五。ふ。一。延宝六年八月十四。せ。と。ま
「せ。さ。う。ゆ。り。」。法。子。三。信。申。持。御。後。そ。つ。ま。信。ふ。、。在
中。ね。冬。是。と。さ。と。延宝四年十二月廿一日。叙爵の年。有
て。御。准。家。さ。り。う。ひ。總。そ。て。し。よ。も。く。

駿林

冬成源總重卿ハ大前院。鶴太相國家。弟二の節男
吉名徳松丸。生。寛文五年十月五日。地と。多。く。や。く。五。穀。

嘉慶二年八月十二日後四位下ちる御内大臣十月
セリ正三位の右中院と上院の實文元年 四八月九
上院國敎林の職をうつて西修加了化院の事務と
四年十二月廿八日冬處にて下院中院へ之えのど
男女の御子二不すすむ 治男とも植松尼寺ヤキ
シテ

二之卷

秋原琴

紀伊守宣法

源澤琴

主兵衛忠利

能夏琴

左衛門守主勝

萩生琴

和泉守家榮
左近院監成主

梅井琴

内膳正家廣

草井琴

伊集院一

長次琴

大庭天美正恩

伊集院信治

行
行
行
行
行
行
行
行
行
行

二十六卷

舊輪焉ナニ

樟 啓原

紀伊守源富公、和泉入江兼又の御子徳廣守昌嗣云
代の孫始り昌運と名、又昌運の七人弟とかられ
室後那波原の松平とをやう。室後曾祖紀伊守
昌良、山野吉萬太夫の昌女と妻て、徳大内家
の昌平、北の方と傳道院の昌平、かくさを連す
家康の御婦ともいひ、つま昌経の昌
治今、昌之方と、妻子一人また、中より
刈り去る。

詳引くし、碑文も子紀伊

守家忠三子紀経ち家嗣徳門左とよびひく
所の内へひまむかひてはるが家嗣又家嗣とはくも
四十年の夏武田より下山の内をもせらし甲斐守
院の内へがくおほいまふえぢくとよと生年
十四年後^{ナシヤトミ}酒井高島村忠次と從^シ侍馬守
ひひきの城下守とぞと同十二年三月尾
池田照里^{トシマツ}素戔高守長^{ヒロシマサ}と云號高
計をされ^{シテ}迎^ヘて登高野鳥一人もくとく
跡ふ高橋^{タカハシ}ウツアヒタマキとく酒井乃
名無^{ナシマ}酒井左近^{サクニ}大別の門左の
うす御生年十五年と云はれと首をかたとぞとお義さ
手^{シテ}是の内をもとやうて御あつまひゆと而あ
度^{シテ}高令^{タカリ}ハリハリと今^ノの高令^{タカリ}
家名^{トモ}ある名^{トモ}あくと^{シテ}ハリハリ御感^{タカリ}むかのり
を^{シテ}酒井^{サクニ}アリハリ^{シテ}上^{シテ}高井^{タカイ}と仰居
韓^{ハサキ}國^{クニ}の御^ミ三病^{ミツブ}も御^ミとぞり^{シテ}其^ノ末十
五年の冬叙爵^{シヨク}は^{シテ}五年持津玉高櫻^{タケツイシタカツバ}の
塙^{シタカ}と仰^{シテ}有^シ。揚^{シテ}えと年^{シテ}と升^{シテ}ト^{シテ}又
古^{シテ}の今^{シテ}功^{シテ}あり^{シテ}。功^{シテ}祥^{シテ}と^{シテ}と
仰^{シテ}後^{シテ}四年十一月^{シテ}寛永十二年十月^{シテ}下
總^{シマツ}依倉^{イカウ}の地^{シテ}得^{シテ}守^{シテ}因^{シテ}十五年七月廿七日

かく年嫡子義後守廉徳又一は、
助平即ち徳國親弟也。憲氏徳又一而終ともども徳
國の後を承て十七年六月十四廉徳又一と歿の傳
うつ。三言を云ふ事あるが、
を承て七年七月四日丹波守
毛との傳うつる。徳又一後徳四佐下すと同様
九年九月十九日被仕入官し別奉公も成らず嫡
子孫の守典徳祐り、又ら元祖とて之に被
寛文十二年十一月廿日卒、
享年四十又二。嫡子
之孫を修利父にほぐ延寔四年十ニ多も卒世
地うへて今九十九年徳益と號ひ徳益

孫の也。徳五二男、二男助十郎、徳有はて孫母陽喜
徳九郎と號す。母の徳益の名と號す
翁一と號す。守一は

や
松平 淳津

主義良、徳利、和泉介左衛門の弟。源義人也。乃
内半の沖也。大源義良、義利、義宗、義重、義定、義
信、義弘、義高、義子外記、義定の二男義良、義定と號す。義
惠り也。博徳、退翁、後頭の三子也。義良の子大
源、義良の子、義澤也。義澤の子、因木小兵の弟、源
たすともあくまむ。行子小兵、村とせらるゝ。又、源

海の博とやうて敵の大場とも津海より移り
行ひまわせた津海の松平トハヤシノ御子の記
津海嘉永四年七月十九日之年して嫡子大友
久好京口を徳川家に附て江戸に年の嘉永
中修の博と称し松金洋とはくまもとくま
中修島西の地トトロリテ嘉永四年东
條のち良義昭を背テ久好京を名と號すと
度ニモニ年四月久好京が嫡子伊忠上野の博と
攻ひ三隊とくじき義昭伊忠がゆくの博と
がとうとくじき義昭津海と犯あて義昭が脅

とくち修と通り初を止ニテ義昭の堤下上品の款
より今ま多賀のやうにあらんと後ニ年四十人
松とくじきは京口に久好京時早ちやくと國
主年を久好京忠父トはく江戸原亨一向寺修乃
門徒小修門主としとあると修思御方ふあり
家田の忍取田の吉田と改め。之後長次の博と爲
武田の子とわざとあると久好京とあひて久好京
の今代のことを考る某の多官とからく付近の年
三十九年とまことに久好京とつぶさに之年

海の博とやうて敵の大勢をもつて海海の様
仰そばせよ海海の松平トハヤシノ
は海海、嘉永四年六月十九日を年トテ而子方於
今好京にさし徳川安政二年正月の吉圓玉
中傳の博と竹ノ板金洋と付くも事とくとく
中傳鳥羽西之ホの地トトノリまよ承永四年東
條の吉良義昭が肖アリと好京を食と號すと
交ツヨリ五年四月好京が獨子伊香上豊の博と
攻じて陣とうじゆき義昭は甚ラクニの博と
がちよとさうとゆゑ京海海ト徳川アリと義昭脅
トモモ林と通り被を追ひる御の堤ト生え上品の故
より今まろ骨の中トカツラリと之はニ年四
松とさくと付度、ゆゑ京時、早ちやくと聞ニテ
主子を失ふ伊患又トハシテ承元年一向寺修乃
門徒お徳川安政二年正月十九日を年トテ而子方
家内の経歴の古傳と云ひ。主後長次の博と
武田の子と云ひ、高名ナリトテ而子方ふあり
の令義の子と云ひ、其の多言をもつて御元年
三十名と云ふを失ふ家をもつて御元年

まくらと夜のものも多數を。ひそゝに聞かせ移
す。後は慶武義安忍の事と傳へ文禄元年三月
十九日と總て上代の城と移り又因て小更川城と
移り所生在五年八月移り御との城とちうて書
の多層とたゞひ年四十をめとて子嗣等八十又
四トとゆけ近頃主兵部忠利は家忠を嫡女之
父とは云々。ま又八月一ノリ開基の法原丁
もすびひ小五門様とらわぬまを年二月
は傳と揚ひて再び宗代を名の地と傳承。五門九章
夏敏爵。一十七年十一月十九日國の城と傳ひ。瑞
忠利を弟と亦乃弟忠一と並び平定の付よ大内のみ
多かひ。かく。國能ち。アリ。は。は。の
軍事が。が。ト。シ。シ。革の。と。き。と。シ。シ。
忠一の軍の。と。あ。と。シ。シ。と。す。ひ。し。れ。の。と。シ。シ。
ち。ち。と。父。祖。の。忠。じ。と。れ。と。と。の。と。シ。シ。
シ。シ。五。月。七。日。の。跡。ひ。ア。セ。ア。ト。ト。シ。シ。と。シ。シ。
シ。シ。七。年。九。月。七。日。の。跡。ひ。ア。セ。ア。ト。ト。シ。シ。と。シ。シ。
忠。じ。ア。リ。と。父。子。を。傳。て。界。を。傳。行。の。跡。す。の。序
計。表。と。シ。シ。と。ひ。す。シ。シ。シ。シ。シ。シ。シ。シ。シ。

改忠房はよは年七月より刈谷の城より移る
安三年二月大ハリ丹波主福多との譲りうつて鷹良
文九年前八月より高原の地うけりちる竹川
併せ同三年八月より高表し御心とて錫ノ
久留美子ハまみのり記さりうちわ
手もひくとて大經をかくわ

桜 細見

大隅守源重瑞ハ松木入に三十の御子ひも馬村
御の馬孫うりそ駕御の三行里郡の松林村
上宿やくそくす原経貞の松平トヤハクタ松乃

翻ひも馬村主親吉が家あはれ親娘了念をま子ひも
馬村重吉が家あはれ九年十五のときもかくよ
姉のゆくわくわく所くわくすと詔書すくよ
あらうとまくとまをめいくと菅生の松とよ
て一書く証とすと首とお昌松の松平源を馬
門をとくち處とをくわくとけよとく後
馬群ウト清康王の傳行立に到り三代とてある
享保元年三月から今未向ち个月立ともし
きく寺前の大松を植ゑて之より傳行立今月
の復役よりと始て年をまくせむ

御軍事御家へあたゞとみて敵ともじ重をもつて
必ず攻へねよ一男般み助とおひくとも
のとの多くけり。御主敵とが攻めに見え重
き功をまつて寺がてあとの地を徳もと重をも
のありまう。之れももとを元年是月、之部坐御經
の毛利行。まもと御反徳より御もとを作下
まもと御行。高田の面内をもと(筆者注: は
行の)おせり八十三年。之れも子大陽守
重勝(行)と父大野劍のち長秋の軍とも見
しを元七年。ちもと大野の行。かくの間

八年越ちつて往く。之後大陽守。もと行十七年
十二月ちう方上緑令をもと。家都(筆者注: 郡)。御源
三条の傳。徳ひもと。行。又。國。ノ。徳。ヤ。也
て大野貞(筆者注: 貞)。清源守。往く。上緑令の清源
ノ。ノ。清源守。又。ノ。ノ。大和三年下緑西國。高
の城を傷。二言。同。。之五年。吉江。本。徳。圓。也。高
城。もつて。故。の。嫡。子。丹。流。も。重。忠。父。ト。行。も。之。大和。八
年生相。孟。上の。山。の。城。ト。行。。物。も。ト。も。馬。引。逃。か。ト。主。太。
田。の。ゆ。す。(依。行。ケ。多。く。も。馬。を。も。と。と。云。さ。も。つ。う。)。男。子
は。第。兵。ち。も。か。く。金。夏。目。ケ。也。と。う。も。車。を。ば。高。秋。也。う。生。御。」。男。子
う。く。も。小。笠。原。多。多。太。物。が。多。段。ケ。ニ。男。子。大。仰。也。也。娘。

わをもぞくよりをとく市正重臣とゆく重臣を
持て丹陽守へ仕下す寛はる年持集は二箇うづ
夷れ草のともりふ一章一萬事中勢因九年十月十一日
ちあらえ上の山の傳をばあくせうら月因九年十月十一日
支陽守龍王の地よりつ。今と三分を算れ十五年修尔
の地とせり十八年十二月廿七日卒と嫡子市正重義
家とばく三翁全多キ石後引の御代テアラ正
保二年四月十一日重臣因ム持集の城ノ移モ嫡子志
廣守直と万深之章の十二日叙爵して
出で守源賄附ノ加賀大隅守市勝う丑男ニキ志才
八年七月廿八日大奥の改めり重臣十二年十一月
行卷者の年とし

奇はまめとナレ御卷者の年としの因十九年上
総は伊予の地とたまふ一萬京文二年九月傳改
仕入候と差をとれ因ミ六年二月二日七十
ハヤもと卒にちとシテ故ち忠勝家とほくと高ハ弓
川或初方物も如か男々越宣志年三月六日辛未
行卷者の年とし

桜井 義行

和泉守源家とす。傳曰五代の社源源家左近の
長男也。父也。弟元忠代の嫡孫也。第元忠也。三河

主義生のゆきは、久松を世の人達生の松平とす
る。益々大給となり又大給の而し近ちよりも、主子近
く。豈か後衣部安政を有する。而しては、主子近
太文永改主子源鷹を、主勝主子和泉守朝宗を
其祥の御印原朝宗の母、徳川氏の清内よりて名
とえり。主君の長岡と同様に、御家主の主之
「」御加賀守殿である
御身代城主主子丘近大主直主少保十二年
の高柳川の城の生子、御城主は、掌年の解説高
石門り向ひ、か居り、は雨を立ち向ひ、よと
月を江戸橋原之の城と稱し、天正九年五月
同四月、主君がたお詫びの詔を守といたし、首七十
余切られ。同年、三十年の春、主君より草書
たる相能守家の家は、主業を嫡男を名ハ源清守
徳川主の御あへえ附して、御厚守と稱す
萩生の苗と、の年、正十八年、小用守の軍士
贈ひ出上、豊國殿役の地、移り、万石後、和泉
守と称す。主君余命致し、古田の御とす。而れ
が主君の年、四十歳にして、主子和泉守主
十九年、二月、四十歳にして、卒。主子和泉守主
永大五年、院松傳へ、主君の御とす。主子和泉守主

余切られ。同年、三十年の春、主君より草書
たる相能守家の家は、主業を嫡男を名ハ源清守
徳川主の御あへえ附して、御厚守と稱す
萩生の苗と、の年、正十八年、小用守の軍士
贈ひ出上、豊國殿役の地、移り、万石後、和泉
守と称す。主君余命致し、古田の御とす。而れ
が主君の年、四十歳にして、卒。主子和泉守主
永大五年、院松傳へ、主君の御とす。主子和泉守主

十萬石の千代のたまむ御事かくうすり又は下
の屋住すと西保二年正月十一日上野國總株の博
マツツモト方伯後、慶のつゝと承應三年八月
廿九日卒はス一やニ嫡子宮内少輔宗久を嗣と
はぐく和泉守より。エリミナシテ實文元年四月
月三日も總國佐倉守より贈官二十石を以て宣
立年西月廿二日肥前小唐津の故より破れ嫡子
宮内少輔宗久文四年十二月廿八日叙爵候
更修也。源家政ハ嫡子和泉守宗主ヲケ二男外戚
の名子と称す。而して名主ノ父等も亦同姓也
。

安里半叔爵始りは里也。美多三年
従七位主文三軍主也。也。也。承應三年父卒
の事也。又ノル。寛文二年四月廿日御座候御
せむ。御目へえり。七年七月十四日其の歲、補せん
お彼の地とくとく揚げられ給ひ。

草稿

たとね監源成重ハ和泉守宗元の後承之承えの男承志
の二男義定の傳を承る。承應三年五月近正と云。和泉守宗元
天正十二年六月北島守頼と接する秀吉大々を

せゆの内閣をすまへずりうづき
を近正の代官とすと本職と革ハシメし船江の故と
攻められ也十三年十月内伯奉年松正昌終の故
とあくまきもく附近正がりく便おとたゞく人
浮遊キテアムんとすじ近正わてもくらひど
多き傳子新唐年一生と家と年と傳也はくに傳門主
多きせばよき者やく一とばすくふ傳松の故よき
からうよきりよく傳也近正ニ心かく身をあら
うく貸くとふとを断すすと傳也近正が志
とよく國へゆけ沙河と一生と給く多き傳國主
近正上野國三の倉地と繩ふ碎きをも
五年の傳との事トトトトトトトトトトトトトトト
そ同く。近正男子二人嫡す若歿も一生二男五女も
正妻とね娶成妻か父之子一子父もほかくみをも
す。其を七年五月移行す松内とくに傳也一生
名の傳と企ては傳をなそひとくに傳也家人
の名の傳と企ては傳をなそひとくに傳也一生
かの傳の傳と企ては傳をなそひとくに傳也

まよせたるもあをと争ひて歸したるは西邊
あつちかづれ川道人群馬隠馬陽祐等の張り
人所にて生掛けられ遂ざれりと申むハ
年太郎所誕年の事方からずを以て附ト一生叙
爵して若姓宇治作年十五月一生在有して石井松云
せりかづれ年半洋多平とくとく又父と慶と後
子左衛正をあと而後と徳山忠國正吉元一とす左

近江監成重文才はよきとす年十二年叙爵ノチの
既とす十二切く詰。又和三年三月西尾の傳と徳
山三千石を下すといひては七年丹波小栗との改よりつるに
終

年十四年成重草一子久太郎忠昭、とくとく
モ一とくとく是時玉鶴侍の地と徳山と移る。やがて成
人の地と徳山と。やがて延宝四年三月廿七日没仕入と
ゆめとす。主子義充年昭重後対守。義充父
久清と。一語氣全少主。勝利千石に島殿
千石の。而後と徳山忠国正

松

梅井

附居多喜

内院正源高良山雲守後

長森第ニの御子内院正

徳定四代の孫もとより徳定三河は権井の博徳と云ふ原
権井の松平と称する。多く徳定は御上室の博徳にて
是行の主子内居正清定主子監物を承る。主子う京
忠正世と武功を引く。忠正至りて二行の即位長
権井を引掛け。近江の姉川の金錢小野と主の名
をとす。天正五年七月廿日二十四日主子忠正
此の徳井は主父因母の御妹としてある者とす
きく徳井の閑あら務むと申す。上和國松井の
故と掲げ研が工をもと手元に松の木と掲げ年
滿御年と書く。前十四年九月一日奉手とて左上

年廿五多歳と書く。左も右も権井の嫡庶は別りの
主とある。内居

たるが爲忠井は監物と云ふ二男である忠政と二男
の忠吉と足と一部忠正死後徳井の作
て足の妻りて、伊豆の法を守るを思ひ足の子せ
けき。は二の子内居正後と主父因母の名主と皆是徳井生
れ。伊豆守徳吉、初の勤四郎とて、其井の事とて、
別馬二男忠義と忠吉が家とて、國を移すとて
主とて、武能くい様との地と掲げ研閑と余の跡の

全との事よりは年半を又年と云ふて全との体
を活かす事よりかあくせ修合^合一万多千五百石^石とす
財物を賣るの交渉の事^{内侍高安殿ちふト十四}

年九月國主内侍^{御五万石を引立}十四

年九月國主内侍

水神市^{かみち}と活立

冬至^{正月}年半を又年と云ふて
余年半を又年と云ふて

水神市^{かみち}と活立

水神市^{かみち}と活立

水神市^{かみち}と活立

水神市^{かみち}と活立

水神市^{かみち}と活立

水神市^{かみち}と活立

水神市^{かみち}と活立

水神市^{かみち}と活立

水神市^{かみち}と活立

忠臣

犁 葵井

伊豆守^{長政}の主^{長政}の御孫として忠臣

利長の子^{利長}から水神井傳^{水神井傳}の時

在年^{在年}の水神井傳^{水神井傳}天文九年^{天文九年}六月^{六月}利長

豫^豫の水神井傳^{水神井傳}安祥の事^{安祥の事}と云う鐵内家の

軍勢討伐。討罪は主子の後、既に勘四郎へ。却て
主君の長老の食錢を拂ふ。一生の高名ねど、
中止。永禄五年、一向も後門。後、門徒もうちし。徳一
安二の也。方へ。又軍を。す乃ば、同一年秋、織
田上総守と並草、我殿はおれからひ形と攻上りして
か脇のひととのをまと、浦門を而家。ほどのもつて
ますぐより。徳一、大將として、うなづく。九月十一日
徳一藏、國三の清高、他焉。うるは附徳安の近江の
徳、主義漫へ、乃義復が、早作の博と攻あぐみ
て是や小の小体と攻イリとつねやさかとせられ。

あ奴よも、人を取る事の多く、之はやと誰に
石と竹一千人あまりの城戸に行き、を失ふ。
徳、事あると、城中とがれ、不詫はあらそ。物語に
さて行く。あ、うちりと、萬の手を、公食度をも
うすぬ。當年紀、有土の信長を、うけのやりと序へ。徳く本多
越前守等、徳の所を、「そく佑、方算。あト丹羽」と言
ひこやう。水中の時と、水の時と、政高と、計て、徳かと、すめさせん
徳、あらじを。ふの時と、家馬りに、増浦と、徳長。信長、方當、村井義和と、徳
の入居した。徳と、代せり。徳一思ふが故に、物語に、徳長の聲に、きく
えり。徳長のと、代せり。徳一思ふが故に、物語に、徳長の聲に、きく
えり。徳長は、うすい、時と、毛利した男か、かうぞひて、君
の方、革の隠殿を拂ふ。たましみ、徳一、家の放棄を
相手、門生の内、徳長は、うすく、いふを放つ。やうすく、毛利と、毛利の
徳長門生の内、徳長は、うすく、いふを放つ。やうすく、毛利と、毛利の

記述へ増補の後のみくらむと城とがあとの記述へたるふ
伝の功より大富の主財のとあゆめたりけりとを記す
往ひくまく又は時任長兵門の内閣脇多きにびりと假るす
又伝一ヶ小姓たちとてのびいふ伝一もとまことは傳やら爲
さすべしもとふトソシシカニシテナリ者也「傳を又國の
家事と爲す者也」を御下ト傳を紀せし彦作とや傳名
ハ傳ナカニシカニシテナリ者也「も十ハもの御く汝事上
アシカニシカニシテナリ者也」
萬々傳長那へ入る。國の上至多の衆人と伝下
リ紹と吉と鳥博子ととぞひりよて多滿かく夷
萬尾張の平野アヨシカニ傳一ヶ所シリの近津
多のノミモとスカサヒ上ハちうくみゆき
け見でらやまくら清純説教力をもつてくわくを
こそ詔とすリ。ましまりしと馬代くわくちばく
とおはう。減ゆれば少くまく少くもやれ余
相傳が家康の加賀にふとあるのたゞ筋と同
士卒すととある。徳長が軍三八人なり。傳一
隊もしりの矢をうちとおさなと外トアラン
おててよかべどもよのさなと外トアラン
ちうくまく御と傳長をもと伝一と云く、
身伝一个度多能の極と東薦へ。又今りの根
舊と釋。とくらむれを振すのばせんハ
あとなづらうかくやがて勝を落のゝ中国

をさきから天慶元年の頃より藏田のか門
ある處に油門の関東へ移り於くと上野
國布川の近所多ト。五五五五國余の郷にて、古
關東とすと江戸侍の城をうり以れどもを長六
毛二月三日国土海の城と稱はば年七月伊豆守
主信ト同七年七月三日作行山城小移され
あらの城をもとせ年七月十四日永年ノ四月
十三日従一派小卒。一月後。一卒。一月。あふ
みお齋様。車はとあせす。伊勢の卒。島高ち従者家と
要す。舟陸の所。うとうと。ひ湯むら。ほくま。従一男子ふ
ほくま。櫻井の。みは節忠左衛門。従一男子ふ

私そのの事蹟。あそぞ其。勘定部と名はる
物。作行主と。御。と。徳の府やの城をもと
又父もつゝ江戸侍の城をもと。又。七年叔爾
従一卒。一室と。四万大株の。お詫び。一室と
わざ。重。和田。備。が。脇。

小姓。後。大室。四年
従。今里の。要。宿をもと。四年。以。ま。と。身。も。ハ
従。の。城。と。守。す。と。び。の。起。後。役
バ。方。ほ。も。そ。し。と。す。と。西。御。お。や。と。そ。い。と。ハ
て。都。え。わ。三。年。上。帝。ま。と。後。御。ま。う。つ。三。磅。同

五年丹波主義山の孫、うつる。嘗ての同七年卒し
嫡子山房ち忠重はく忠重も一と年をも十四年也平
家の御ありて、元服。御詳字を徳也。父、
原。後文安二年七月四日摺廣安の孫也徳
也移。三万五千石。万は二年二月より六十二石ふじ
卒。七万五千石。徳也。二男日向守伝え父、
けよ。始方三千石をハ延宝七年六月ち六。大和守那山
の傳。八万

伊豫守源忠晴。母、房守。伊豆守伝吉の二男也。も
十四年足忠也。母、將軍家の御ありて、
傳。

赤澤守とす。えく和彦年正月廿七日寂爾。之更
永九四年八月御本院の昌以。なり。同十二年九月
ちり大蟲の下つて死。文永九年九月九日丹波主義山
の城を徳也三万石入。七年。因二月有致仕入。而して忠
山も。同九年三月九日卒。七十二年三月
玄蕃以忠勝家アリ。而して後傳至也。傳也

松平 長次

右原門太守源正忠。和泉介定の後。守忠之歿の後。
前色あら村正次の子。玄蕃の松平長次。もひ右内全

秀忠ニモ得ての仰トドリ。正徳の世トシテ
之は秀忠トハ源三佐へなれど、源太が孫太夫判友も源の
玄孫大河内源太が孫也。あまく清承四年も金の官の限
半主。附れ及兵隊討。源太が母半ワリ。又ニ
墨主シテ。とを母子の申うる。而して源三高
トアマト高アリ。又三高玉家園の大河内云所。而
すし御恩。之處大河内源太と名け。是トア源三高
のゆき徳。全高秀忠。形温ト十代の孫トす。
秀忠。徳。之は。まつて。きは。御恩の地と仰ト
入後体。トアマト。西服十七タラ。徳。之と並く

在ほ。之れをアサヒ。もれ。近畿。其年も五年。因
家の命。信。し。自。掌。育。叙。爵。大。役。あ。多。の。裁
ひ。し。と。大。河。内。の。出。身。は。信。あ。大。河。不。覺。ト。か。い。後。た
大。河。家の。御。財。を。創。て。元。は。は。ま。う。ん。て。下。手。の
更。勞。重。冠。の。活。辭。を。ほ。う。ち。ト。り。要。劇。の。職。く。タ。て。終。小
一。革。淹。而。か。寛。承。十九。年。二。月。吉。始。り。勅。三。月。と
孤。獨。さ。う。れ。て。伊。丹。搞。广。守。康。傍。而。牛。紀。伊。ち。思。吉
九。年。未。一。个。ト。に。ほ。う。し。更。生。氣。氣。の。見。ト。ス。不。了
伊。丹。搞。广。守。三。子。一。子。を。も。ら。ひ。し。え。一。活。後。人。搞。广。

カノ風來奉るの事とほりま思致行ひる事
もあらず乃ひ不復ありて死りおはす事無行至山等
四二万石也

某妻元年育て卒に至子後後利恩おはす事無行至山等
恩父死後もちかし徳也利恩おはす事無行至山等
也あら慶應家に一万石ニ年二月廿日御奉考也
さうもとす

伊豆守源修也おはす事無行至山等太支正恩おはす事無行至山等
入内徳也おはす事無行至山等恩が嫡子仰又重属おはす事無行至山等也
某妻元年七月十九日御家門誕生也おはす事無行至山等
ト乃よりて是の御家おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等徳也おはす事無行至山等也
徳也おはす事無行至山等徳也おはす事無行至山等也

序産生の事の御房主産の事おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
ナドトセケル長也おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
シモモリウキナホトサセト梓おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
牛おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
おののウキナホトサセト梓おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
御れ室おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
人おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
ひかくすや小夜生の野おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
山のうちおはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
所おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
アラナミおはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
家おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
トの産の産の産の産の御房おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
テ多おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
ト往おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
そ年おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
ト御おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也
者おはす事無行至山等トうき方おはす事無行至山等也

当のことをすまむにあらわしの事とをすらとて居候。あらひ
や爲まで仕せられがむかうともとあべすまほりと又はよ
びしゆのゆく、めをうひとおせり小豆のう。お草木ソレを
うひ又は役のうへとつり初とてお節を不附拂とす。よ
はまく、お草の年、おじとおまく。お草木のう。お草木を
お草木門をまじうそもへんが今心よとひらひらなる
よ行ふみのたらよがまく。おまくもおまくもおまくも
よとひよとひお草木をうへと。

大和九年七月左大臣・右大臣・右馬頭のうへ行陽教將
・右伊豆守・右馬頭は年十二月信組の事ひよふ
さし寛永十年五月右馬頭の藏小御内十二月
名武義山忍の城を攻め。二万六千人死傷。十一
年七月から従四位下十四月から右馬頭へ行陽教將
主事を除く。右馬頭の事ひよふ。十四年

十一月嶋原の賊徒おこうて板倉内添正重昌追討乃
而後おこくじひあきの軍勢得て攻め
城を攻め信濃をもとお浦便へ取る。以ひ十五年
正月元日重昌は足利四畠信濃をつまく。二月から
城を三万七千人を首と切りおけり。かく
以ひ一月同日中閏を拂う。十六年正月お浦
城の城をうちてお浦す。十六年十月信組す
しと正保四年又お浦をもとひた。東文三年二月
十六年六十七歳にて卒。はるかに歴年とよまくのち寧く行ひ
とおれぬ。うすすらうすら。初の名を良家うすらせり。お草木
あらひの時とお草木の時附はぬ。おまくをたまひ通さざるを

ゆく行ひりておもて年一七歳は西代よりてつひとま年ふ
うともハソモサムの事すもかくまわすてほん方あすすつんやと
いをしもてきらむにちからて後櫻毛とよてゑ事す知れ
た。ふくとあたつて切當あるべく馬革もじるゝ事あわせ
なにと金革をかぶしとけめ年もあらとまえ傳のくは思へばすと
種あくす。シテ是を活れ政を心かよ。かのれりかくわ
まをぬくとくよどくとひちとすり伝を術はおあく
假しとくよとくをりて。假軍家政とづくらほにかう
ちつひまよ年からう。トアツアツあくとあうたがゆく歴史
まよ。トアツもちの大名の代くまよ。今管をははくと
さくもうちやくは廢の少弒とハ陽節事とくに成
く馬廻りと年。古くは西代の世あり。トアツく成
トを年。延長由井正吉ちかとそれちと多とくと
本とあらむいもじといすみよたとよあくとと上か
トの四。舞うか。小太鼓の事。まよを行ひ
えを経ら。トアツ而えもれい。トアツとくらむとと
も写志への危険脅威あるぢね。政事も有らむ。相政の人の
立候一交。トアツがく官をととま。トアツ年をととむととと
隔ての事。トアツセミフ。トアツもとくらむとと
各卷のい

久留木嫡子甲斐守櫻澤年十九や父より

傳承よおり。後櫻毛の不肖。別

れを平とばや。機房とせ。附櫻澤は櫻毛をも。故ふ
高とて根とく。ひきよそせつま。もの多く主ふ。今
ラカ桂年家の御役友とく。しりそり。また高平と
印をあらむ。ベジ。のちの者とたて風く。割。うふ。あら
まく。鳥官の御角。うかく。け。うと。の御使。まう。しおも
と。うづり。多。まう。事。だ。と。の御使。まう。しおも
と。もの。を。り。と。て。舞。は。ま。と。れ。と。も。と。を。出。と。う。う。
ちよ岩と。甲と。め。き。と。首。ま。と。ま。と。あ。と。も。と。り。と。草。し
うもんと。う。と。べ。と。す。と。や。ふ。首。そ。と。う。と。い。ほ。御。ほ。と。す。と
くる。身。と。び。ゆ。よ。の。そ。と。り。と。一。じ。ち。あ。と。か。方。の。底。と。迷
え。舞。は。ま。と。ト。み。舞。は。年。よ。る。ふ。か。と。一。岸。上。う。あ。る。方。
か。と。い。あ。う。と。歌。セ。と。ま。後。佛。禮。れ。の。列。よ。と。

父卒。とて家をば。寛文十五年十二月二十六

年五十二歳より卒。以てはち年を度て凡武慶焉
あり是がて御よりおもむきを打て廻りにて庫しまち
にうち木舟とし不意御ひそかにまわる
邊事の物事と甲斐をやくとく士のものとす
り年々うくして跡の傍のものと云ふよつてのもの
をもつてのりともやく扇子伝磨にぐ
おれわくらむく

第三二

久賀 見向守勝成
久松松平 用昌守康元
増山 順正守定利
久松松平 定政

監物忠義

隼人正馬清

日向守勝成

藩輪講第三

久堅
年
萬曆
鐵部正萬光

日向守源勝成、大隅太支馬政の孫す。和泉守忠重
の嫡男也。先祖をくつるゆきは、信和至の御末頃
守府將軍源滿政の多岐に従事し、國々の滿政の
子達奥守忠重(家の代)、主事源向守定宗と子俊後の
源太主重又八傳の冠也。開成公多岐尾の由附
武ちの四天王ともぞ。一人よが歎とも主事伝
傳守主多岐尾秀清(くわいおほきよ)、江原初多岐
聖四郎(しやくしやう)。源我家が経営のしつこりをもて子

信えの事アシタコトより是れの中まで未候りと警
場と云ふ川筋に傍りてお宿の車のを一向
立候の門徳はもとより車を徳門の御車以
前より車より出でて久野太郎佐村越又市
主の車へと他よりもとて車を走ひたゞく交
りよりは附忠重の舟あすとち大通と
徳門主より平のまたとあるますとよ
とかくも車の多信えらばるに徳門主
掌ちかくする累代の地うねりて川金の城とい
て徳門主忠重と云ふと見あつかり徳門主
の御車出でる。左から車をとせば行らば復
興の徳長の御車と酒にて平といふの或は徳門の大
將とも金城の藏内主とせらの車多在るを
正甲斐吉府、陳かく北条の勝とも稱す徳門
主忠重と云ふと車前ノ財忠重父子北条吉乃
乃と車の城と車の小牧の酒と酒の車
忠重の城を守りて十月忠重が行勝ゆ
攻入と因み忠重の一勝を守の多勝」をりし
名入り本とえ酒と酒と酒と酒と酒と酒と酒

名よりのあらましまよる年はの武勇を歴ト洋ひ不
出處す。同ト武者ありとを洋もアラムの體
自古属す年少より故トヤ前也事もと云、御事ちが年
仕と一時、武者ありとをもとすもとども仕を御事、是と同
ト上房よりて至十五年七月晦日モ片の付と御
いふ御事、はらとお島村とアセニ獨りトシ家も見れ
ル事と姓すまね、と云。角葉小圓尔の席もあつて、
やうと、うなづべ、

ひきを五年の母田國おち、こせア地経納のあり
トカ五年添給、お豊からアト仕立年
六十キミ同、瑞すシノ、官守守備成家とほく
勝成を名ふ。凡生年十歳の時、大作の城を賣

ト、トナリテ、諸多のもの、その中、最も有
シセキ、も、後長じゆと、アマガヘ御書寫
て、感ぢる成へ、ト、安土、と、名のア甲斐の吉、主
府の跡、ふしつ、因病の行幸を計る、其の後、の城を
せち、ト、又、ト、ちふ年、ト、長歟の食城ト、アシテ、
一轍、首と、ト、帝等、アス、ト、諸子、アセ、ト、御
城の傳、アヨリ本、アマ後、かの城と政、又、城の
主、ト、御成多と、ト、御、ト、様、アシテ、印、アシテ、

うが故多ち。林は今は日引にて、成る程也。
と人より、又不異をもりて刈谷の様ともち出く教
へてあた爲と名わ。はるかに秋は家に囃子すてをつひす
ゆづるがよしむる父のりをほそにのまつて、ゆづと之のれと
又つひよめつよみかわす。かくやまとすれば、すく見
あねと金狼もとて、奇恵もと白猿もひくは、ねもく見
あとまうと事もとて、ばいじ仰せばましよ。まく云
うとおの仰のと松ましとおうがつもあんい物の松
わらふるのとくわく、よきほそきまくとくせも。あもしれい、
ゆづと一交わぬふるる。うくしをうひちよまく、後
しゆく道ひとあはげきりとくしをうひちよまく、やわ
かをとづきや。うばむのむまく、づきやといひもあ
まも底へとくまき。根子のうきりを近くす。うらと脇
筋へはまくと、枝又首さく。手さくとわせと切り前
筋を切る。か言頭すうて脇筋、根の内と石を書
く。

ハ西水も高ひ云ひの源すもとを、色碧列東をすてる水をす
伝承の要傳の傳へもとすとおもてり。おお父義尊りし良男もれ
く、んとばんをさく。や山、席よ。と戸をひきあとまくと、これ
小枝の葉(ある)根又やおあのもく。伝門の山席もく。とこれ
三度三列の寺の内とおひく。附藤の傳も傳持もしき。と
したがく。腰をせりて、傳門の内とくもる。うりと
もくとく。主はあつて、天正十五年四月冬嚴嵩
属國。うつひるをあらう。天正十五年四月冬嚴嵩
又しきうちの因肥は、ゆく。形國津。人を切
や作とか改をもつて、重く。あらかこせーと所
くの跡のときも。成敗をひく。小の接觸ぢり長
か家とく。鷹を
傳正が多。りてけふ鷹を。又家とよもくとくと
か。また、かよく馬鹿守長政。けふ馬鹿守

うのゆくとやせよ。仰あきらめりれども和泉
多羅のふじと行す。勝成と並びと通ト行ふ
もと勝もよしと割り。かくして侍門左
山喜宣ち入を西廻り。御門をかまひて色
仰せむ。おはい。ほの心よとけ。對面をあ
みたるまゝと。清門をとづけられ。御機と社
と。清門奥の今ばしきを。かく。勝成はま
り。まほあか水うちの。と。かく。勝成
と。小山の席。かく。もとを上す。川合の城を
見る。アキモ賤成作與。まきとさり。

父のかく。かく。かく。かく。父。今文家の子弟。等ら清
成。かく。かく。かく。かく。かく。かく。かく。かく。
余ちの。かく。かく。かく。かく。かく。かく。かく。かく。
清書を。かく。かく。勝成と。かく。ともせ。上り。
軍勢を遣。先帝。ともせ。かく。かく。かく。かく。
もと根の吉備。ともかく。清風多摩。かく。かく。
大株の城。と。かく。かく。清風多摩。かく。かく。
ともかく。慶長十五年。後。又。下。日向守。となす。則
十九年の。を。大株。と。そし。かく。と。大相公の軍勢
を。本の。を。大株。と。あ。と。大相公の軍勢

とひきゆくしるまきの年、ひきまわらひまほちわゆる年
トウハタが腰ぬゝ背うちの食錢小額の生源陳計稿
絹手と
あまくわゆる大師本の拂拂とあへやう清風
の作と書う時化せん天王寺の詔と題候とて父
子二多エシ仕事に富む迎了詔と達もく縁
成かみかく腰を拂候とす。あもと下城中少政
入一萬三千石と。もと首九千七切く節と候
被と。也御は大師不候がくよまひと候
せ候も今友教と腰と。一方の大師と
うきよ上へおまくさちのめくづくのも居

もとちゆくと。今もの食錢又は不拂候
附しゆくと。論もととと詔四合
もとよりひ入とば達もとひ入と首とをもり
んをもとの仰とをもとと
もととばけと。奇怪の詔と仰せられ
とと傳ぐものと。とあると。大師風と仰
本とそと。されど此年七月大師大和弘山の所と
褐川と。八月の初旬とをそと。又と
年酉陽と。落ちの内と。後後吉福との地と。又
いと極と。新と。無事と。移と。付方と。水三章

の林信四條下、叔良因十畳半肥ちよひを移す。既後
かうづト、は直に御復へ。板倉内膳を重
改もせしむる事の平野と曰ひて被たてて、
博をもし候も、萬事もまことに松平伊
豆守信湯をさへ十五年正月之方更
昌計を以て、トロの軍家信湯作は下り、昌を
猪俣に立たしめず、は又あじて、
即ち、ハを攻めやら軍一そくを
して、ハ信湯、一そくと軍をもつて猪
成りしと御櫛がワキトリねと猪也二月大
二月もとつまく、向五郎が事のへて信湯が
陳する内に、平洋をもて國鳥の兵藏をもむ
く我亦御ともいひて、おまくまく
いふ様とくも、博を攻めやらんと美し
くを教へ、博の轟つゝと行方よきよき
の御深引がりとく、うぶと不統の御身と
て、奴君もくもくの一个が、何の事かうき
て、おほきを出さむかうじうとしむらも
くぞくを大節もしくまく御の博とがくと

せちゆくの事は博 やいすてをもと博
といふ事よりつて附屬する原也。此に義方曰
あつたる所の命とも民百姓がたを失うると
は、わざと云ふ民風といふや。故の振つゝし
やどと有るをいへり。勝がたまらず禁
ノ戸田屋をもとてのを改め、也勢うらせはる
くとを諭すや奉ふし協のや。余が年御と
正と百石からびたまつてアラモトハ今ハ相州
ナシハリマサヒトモシテノヤ。物を隠行せ
ざのを経てまたひき事に攻められ

とを以て、そりやく攻めよ。まかまわる事無川
越や寺忠利禍の後尾を續成一回よきとて忠利
猪俣が陸立。本郷は塙をまじて二三の城主をせ。我
おが手に攻破りくとえとあいれどひぐん人情勢一回よ
けの声を含せ力を抜くと落ちて、と我がまもる
座席の人々もさうひびきと見えてもよ。續成
たけもよなりとは城を二度と攻めと。ほん
半忠利猪俣乃傳也。其事一とてあれ。猪
矢萬の場よあまきたりやうよをよんぐる
事も猪成所をすこぶらむ。も苦大津をよ過ひあり

て十五萬石草船は年より追太少乃我を
でる事金をつまふ人よ逃げてもとらひを
又人よさざれともあれば、とやつせむり
けりたる船車うちたり、たゞひもだがくと
切を車そひほんと、車勢多くうなづく
萬石の軍の仰天も無うた廢兵とて仕へかま
塔をせしむると、宮の山を一ツよせど、せせと、勿
瀬や川の軍の活き、行打車と云ふのとく
駆けんよ、なりよ似たり又佐多守近侍
乃伊達とて、御下向いひて勝成がおもよけ
度の大將へとて、わざとみ御下知めんと
以て、じりやうじまやづき老人の長刀難免こそ、
莫能ち又が伏えとて、まよとて、御下向一交
乃後御下知をうねは作せあるが、よせぬと
中宮もあまの内才坂の合戦より、失せし事の
ゆゑをわづんぐと、おまへに、おもをもあど
ますかがとゆかくして、夜をちとを拂
多々、内才坂の活きよ、た日を以て、拂は一回よ拂
攻める。生き、日小言あらうから、前よそのの段を
又信陽の時、あつまつて、織田すく小早川攻

入らるるやどもそりて川へ清を一回よ先を行ひ
上城下とひしめく傍成ハがのく陳よおとく女
一もさけづくに多勢の子を川奥へすりて其の母
丈子信濃が陳の帰を待て先無をか博了
攻入て一萬よ旅をひたとさりくる畠山十年
御仕ひのうとす休とせり八年、十ヶよてま
安四年二月十九日小平以萬能守傍後、傍城が男
十七歳をも丈とちよ大坂よしうふくひ兵起り
ちよてゆきア合戦はす。やる高弟ノ歿れ、音
ちよもあくセ歌の多勢をうき破り出づれ
く、川道よ瀬の川よ述へ、首ひまくする
ぬ寛永十五年乃妻丈とも小五の城を攻めり
一萬よ旅をひたと年よ傍也清よ叙一の唐之年
二月ある。年よやも來れ、ちよ日向守傍良とひめ
集算をもす。但父丈と小志とひまく博を
せり。同年四月、十又歳の唐え年十二月
日向ちよなり。寛文二年十月十九日三十八歳より卒
は。ちよ母の傍も。ちよ七歳の妻大西吉久。名徳政
永きのみす。ちよ七年の妻大西吉久。名徳政

を主と大坂筋度の軍事清が多めにて青山の築城を患
後よりのことをとかくのよきをあらそひぬれど元和年
五日合戦またひよせをこさせどと書ひす
たるしりかどもあくまでは死のくと多くてさ
されば革むらとも切をわくとあくと而まく
大津の御城をせぢらざるは四年四月之大津
不満遙御院をもとよりより忠清をめられ被能又
乃もとも作成されて累代の因領三らふ川原保
をぞほりきる二方を承九八年七月十四日吉田
博よみる四万四千十日地をくとく
博よみる四万四千十日地をくとく

四万三千石と同十九年九月自信流云わゆ様は移る七万
八千石なり同十九年九月自信流云わゆ様は移る七万
忠清卒一卒する年嫡子出羽守忠誠家をほく承應元年
正月吉。忠誠幼名第力忠真。太平丹波守忠重と稱義更
道して大坂の様をうへてと仰てすよ忠誠代と云。忠誠が
ある年光化六年同三年。よりとく冉じ方治元年六
二年。より三歳。寛文元年。三年。四年。寛文六年六
六日。至る。來はます。や努せぬ忠直家をほく。寛文
十年。乃妻年へ西よう。

鹽物源忠元。右馬太支忠政の四男。徳邦。守。二男。二忠
元年。某。大相。小家。の。近侍。近侍。く。沖浦。戸頭。

を遣く。時危從絶乃萬騎三千人あり。是乃
船をもとし、敵をひとりで大坂より軍へ遣ひまし
て、大相手を西城へうつせむ。はるよ清側より
候。舟を男出久、清書院より取をしも、女入身を遣
て、豊後毛山川ノ地を廻り、又卒せ。年四十。まことに
男子一人、嫡子監物忠善二男越中守忠久と同母監物
忠吉、父よつて後元文七年十二月、李叙詩曰。三十
二年十一月。改ゆ。田中の城をなし。四万石。十一年九月
お日三郎左衛門乃博。移を磐石正保。正月十日同ま
時。浦口。うち。碑を立。四歳。延喜四年八月五日。ヨ
モ。平に。ま。忠善。方。元和六年十月。
か。平に。ま。忠善。方。元和六年十月。

松年名

僧號も。宣政

因惣守源康元、勧。久松行廉。後移り宮地川坐。其
父因母の清弟。芳尾法乃。也。慶新波の家の販賣久松
彌志。篤。芳原の道貿始。而。智多。阿古君乃。左
を。以。御。回。よ。通。れ。聖。院。の大。進。院。と。い。す。し。不。の。ち。じ。も。良
て。教。學。以。窮。り。名。譽。と。い。ふ。道。室。今。代。在。京。を。定。氏。一。人の
孝。を。わ。ら。て。家。づ。ん。一。男。子。が。一。女。を。立。高。取。清。實。が。

一家言つて阿因梨云源 二男宗高と治定小姫ありて立庵は
六九代の跡なりとす 佐酒守信衡をけ詮吉が五代乃本孫と後継ともちゆ
九郎長家と三男子を人を没して妻を一のふ侍川及
乃侍毎上巻時々出でて清ひのりは後後信元も乃す
ゆり住候をじくて男子三女子四人をま
三中太中唐元朝因通候、長家一子や源亨
康信主や西平主が國事と中へ承應二年三月侍川及
今川ノ内をひきとひし侍毎上くめどもほのほと
阿古居乃破トテアセひし侍毎上くめどもほのほと
かのすとあきらめ下とえ康和トヤヒシカニ

とばは三人なりのをまの夫ととてあがくとくせん
とハ名のをもは年三月小山中萬主山の妻をせん
らる佐酒守がキテアテ攻破と同三年四月西征の
様をせんる佐酒守をしらひく城つてとて久しも
佐酒守たまく佐酒守阿古居を不ぞ子供有りしゆけ
てあ殿の様を、うそ本原康元とすや織田我宗
義秀よりて侍川及の半生をゆくびとくゆ
侍後をまつて天正三年十二月多賀耶取を後元武田の四郎
少名をすまたとて漁せんづさゆ信長伴せられ
とくと侍川及ちゆく佐酒守とてはゆまびしゆ

て信元を説き、傍徳を讃美かゝる者もあつた。
て信元をもじりて名したやうである。のじぎんさる
せのへりとさうひとともいふとて徳川慶をほく
ほくうみゆひとひじきもくらねは、傍徳平吉のと
おひとまに三郎太郎信元御陣手を端して松平因幡も
慶元とよやせり。信元とよち後方の沿津城をほひて天正
十九年園原の地をもととして園島のゆとりと高石、また
五年左近奥へ下る。玉國の城を端ひて石方
五郎左近奥へ下る。またもとの方としてあつても津波
こととよりて江戸ノ城をもととした八年八月廿日奉
三ノ卒をもと嫡子甲斐守忠良をほき大坂の合戦
小首三十四を切て號を元和二年忠廣主の城と
つる。又元和三年忠良卒。忠良卒。之男因幡守忠良と
を信傳を少者に傳さうつたが多在年。平一せ
禮かくあぬ。一九〇〇年。正月。貞元年。金多數了。
忠高と伊勢長野の母を端ひて守忠。忠節。行
徳重。徳洋の地を端ひて良尚。良尚。一とて徳高と
いはば。徳子良昌。子母て元も守え。と云ふ男
子也。子也。以爲之てて。これうりと
丸井の急源守源之助。傍徳の三男。徳子と云ふ

中興ちゆうこう はよと稱す。而して平二年乃く東北は征川を乃
かみを事務とてある。之ゆゑにまづいふ。又方の野
原子はらこにてはりもひぐと仰せしむる。方の野
は追復役と申せ。併へ難をひき。先祖三郎今内いんないの
一門いちもん也。併へ難を武田が鳴く。ざれから
貨ばとて通じて有あ。を武田が鳴く。ざれから
して彼のものなり。是も亦中をふくらむ。ゆゑ
乃おのと清高きよたかとす。すま。とさかともあつて。今
改子かわごを生うむ。而しても思ふ。と清高きよたかとす。改子かわご
於義を名なき。そのうへも徳川に至る。て四郎よしろうが母
上うへ游あそ。ゆも。方かたとて仰見あがみ。うづり。小
ど美うつく。もとあざれや。がく心こころもまろひ。國くにを。え
離せぬ。而して總國ぜきくに小南こみなみの城じゆを以もつ。石國いはくにの城じゆ。
遠江とおとうみ。小糸こいとの城じゆをぢりゆる。また。年の二月。城じゆを易
ひ。石方いはかたは年後ねんごを下くだ。漫遊まんゆうする。なる。同どう。二年。因いん。四月。せかく
仰あお。をも。並そなく。仰身あおひの城じゆを。西場にしだ、山城さんじゆ。近ちかに。あく
て。便宜びんてん。乃おの地じを下くだ。かひ。四万石よんまんごくを。豈いか。石方いはかた。は。あ。志しり。に
進すす。加くわ。二年。の。と。も。や。り。に
然ぜん。以もと。の。城じゆを。貢こう。寄よ。す。て。う。ま。を。仰あが。る。創業化そうぎょうか。と。出
を。れ。せ。と。城じゆを。築つき。と。松草まつくさの。守まも。寄よ。との。れ。され。と。創業化そうぎょうか
を。築つき。と。も。す。四年。より。築つき。と。新あら。お。り。く。か。と。お。お。り。お
れ。れ。し。と。も。ち。古い。平ひら。て。を。ね。と。拿な。五。年。を。あ
箱はこ。と。も。あ。い。と。宣吾せんご。の。平ひら。や。十九年。乃。を。ち。め。の。と。記

主とゆく城あり即ち元和元年乃からまび名前
ふくまえ城をぢりあらじゆすすりや久坂をもる同三
年あまの地をつきて住むる衆多く塙を揚ひ十石又
四石を構へて居上りて至る承平年十月廿八年上様より
車一車にゆきの車引車をもじぐ年九歳乃は大清
小法事方坂乃乞起りてととをゆく櫻をせら再び去
乃起りて十八歳にしてゆく城をぢり名等の役
ひくさく乃ち色一雨のりの草家の清きとてすみ
主とくありと申不乃清感くおれりとえれと年僅十
歳の堤を擧る磅丈の鉢を平てしおをほせて乗
兵機十枚十石け年舊往てと叙し邊境と仕候東京
去年往復して四十日も伊豫山越へても夏の暮
四年二月たゞ波出入りして松山と至る寛文八年十月
十九日生歳と車に隔てて主君の男とよど
舊住下山ゆきをもびれてはるはるとなり更衣
二年正月たゞ五日もと車に端子と申すとて宿泊と
よりと鈴かゝづれど二萬石身をもとめとつと信
四佐下湯をちかたり年ニキムサカと越前三年二月
卒一朝ふとくと族弟をばすてが嫡子端子をもとめ

士官舊四位下と叙して陞るより侍下越中守源宣應、源
政ち之彦の二男こもともえ年三十四歳と申とあひて
なり。附高川は九重が高木とたる國元甲年十一月七日
高川仰之乃事敏しく死を高川公彦作と高川一旌して
主事はびび公にすとをもてり。既にやくわむ方及國
石て高川公三西席を予とて。既四多を疎だり。ふ
今よりてお移しとかくゆきと心をと作れど。僻川
及テ四席たんと高川公せきとくとをわとんや川が
成人乃後、彼せ常くり、わあまたの也頗すきをと
仰せらるゝまで力方左乃心ひときくする國元七年十一月

三丁四廊十二ヤウアセタ。高川の城をゆく。國東、ひも野免
源ち正信をねと。左井はと。手をもがたせをと申れど。ゆ
と拂あく。正信をゆく。右軍より。と。さきゆを仰
せらる。九年始めて。縁ひよ山川。いわゆ。十
年。叙前。勅御まく。伊。て。十五年七月。而。從。地を徳
久。一方大坂を。塙。の。軍。に。津。書。院。書。院。て。子。の。人。
軍。を。ゆ。か。く。と。だ。或。者。二。磅。切。て。高。一。席。あ。と。首。ナ。セ。ミ
庭せて。勢。四。歲。元。和。三。年。土。に。高。川。の。城。を。築。ひ。三。方。敷
詔。室。安。三。年。八。月。土。日。山。城。を。定。城。築。ひ。て。室。屋。を。造。り

一日、徐勢と棄名城へり。至るも壽四年十一月ある日、十日
と車とせよはくふ、右備後大和と日暮山口守はてまつた
久遠へ道遠あるはるや、今方と朝あひて、る城主を多をとを議ひて、
石具せしむて、邊境あるち、御都中寺をは作をめり、御肩輿、まて、席の
儀舉のへききじと、へききと、小河岸ふあり、と見、してうの象
の肩輿の別に、も草木の御わく、候りと、事づれのと、うかん又
者、すこやねすこむかく、うけの、あはらわし、と、えぬ年一花
うむらし、同き八年の九月、は、一花、は、えぬ年の四月、在
不、七年的、年を、と、く、ま子おほせ、ま民がとつ、の、屬ニ年青
日光山、も、ひき、を、く、の、登、

たり、か七歳の年、て、御うりし、ば、河内守はれの、御守が、二宮
を、掌と、に、敷居、て、越中守を、まともに

黄龜源を、房、御守の、宣傳の、ゆ、始め、裏を、一、年、侍勢を、義為
乃、擣手錦ひは、時、兄、院守を、寄り、来、故城を、肇と、まし、同、子、千章

十月廿日、伊藤、今張の、堵て移る、四方石、源、更文、冬年士、四選
信宿下、と、叙、関東の、地を、以て、不、願を、く、と、端、と、亂の、を
あり、うけ、は、の、事、や、は、の、難、同、紀、九年、仕、信、た、り、延、宝、二
年、と、日暮、自、致仕、と、く、委心、と、早し、今、活と、教、や、忠、谷、い
範、り、か、と、因、化、四年、と、日暮、七十三歳、と、卒、と、年、三、月、九、日、也
小、住、と、因、四年、父、入、院、の、夜、あ、と、きて、い、と、毎、し、却く
と、セ、と、と、と、跡、と、く、車、の、界、二、弟、と、ぞ、聞、く、の、事、と、跡、
宣、直、と、跡、と、跡、跡、と、跡、跡、と、跡、跡、と、跡、跡、と、跡、跡、

父、之、の、事、を、した、代、四、方、因、化、八年、確、ら、手、に、伝、と、三、男、千、傳、

而頬をヨリ月 同音也るを命はすま源義公職はす是
傍の事也之を大に勤めは後も云々 領と云ふも安二年二月廿八日ニ至る屋内機を以て在原道
の長治セテ右ノ所では何方かを加へシニ二万石を管せりと云ふ事
日記に云々シテ渡る所をも多きものあるを以て其事也

も安二年四月廿日左大臣又三藏セセ候ひ候事内九日忽
ちササギケリ其件乎相見れどくより食鳴
強あら豆の如きをほら七月廿五日政事の家小姓山岸は木根雲
を清ト食聲事御つて後之歟牧野中臣石谷の三ノ木もひくで御ミ
キムベキと申す又ゆう人云々玄政がナオモトをよく此を清ひ候
日の後ハニシヒ金の御内閣に仕事政事の事ふく御
正たゞナオニ一言の令を擇てしらひ事へと名セテニサセを承
させ候ゆも年既のぶなしハナリたゞ一歳代よりは之
て我忠を説き人とも思ひ今の大體の人々がたは其事也

君主は切ニモレハ人とおなじ事也アリ井伊藤阿六翁つても中
の人物也シハシ直參連付のり一筋のさわやく三合もあ
拂拂のりといたるひじきを以てそゝの女を以て直改入
室政がナサのけより四十五歳ふと暮れと暮れと聞にアリ始ら
すと申すと相続のうなと眞ハシロサカカサガル事を以て之
にあひ申すとあんと申すとぞひてあひづくとぞとぞと
うるはぬれまはまひまひまひと申すと申すと申すと
りアリて後血ちよ壁のゆくと萬を以て嫡子を生入候もあ
る人の男ハ久の陽子をかむとつうとあともし舅乃お井
信徳もぐちよ西へめんこらむとてぬがるく又帰故郷
乃南にゆき也テうが名を以て徳隆チ嘉と化ひは筆
佩拂の御ひじサーサのせとさうひのゆきも志難失
ももととく小笠原あくまもゆきとめせとめせとめせと
けね平蔵をもくまく墨澤のものや小刀もうちつと御持
けたる平蔵をもくまく墨澤のものや小刀もうちつと御持
けたる平蔵をもくまく墨澤のものや小刀もうちつと御持
けたる平蔵をもくまく墨澤のものや小刀もうちつと御持

之く室改めあり其の改め御さんまうみ伏ふぞうれ
室がそよあそはとてと御せかうる同様多ミ改め
足利守玄院復多せてゆき全般能むとゆるの及
ふ不御うねえも似うりとくとも只ふまうる達がんと
計ふくと達すれ素志の様を只くわが外
の城ともせしりと是をやうりふもの又御事を立つ
て改めとせのがらうりんとがちかうる事多くゆを知ら
をさうびのあく見寝まけりうきのるをとくと改めを了
とゆをうとおのあとどう五万とほじゆを聞く
されと御すをうらやむ砂のとくと改めをきひきとくと改め
室改め御と考一足が伏す侍と國わ山のりくと改め
改め御と考二足が伏す侍と國わ山のりくと改め
改め御と考三足が伏す侍と國わ山のりくと改め
とや國へと一足が伏す侍と國わ山のりくと改め
とや國へと一足が伏す侍と國わ山のりくと改め

増山

徳正サ騎首原の正利重とは信篤法家が嫡男とく寢樹院
左大將軍とトドケ御家へとせられて始め源資仲終
治ひてテか後相模國小と木原の地をひき御奉者乃とを
ともと一万石方治ニ年三つ不面尾の城をひき御奉文二年
七月吉日卒に生年四十一死年四十九御歿を
白守資正と至太支賀家公義とあるが男と女と御と云ひ

サ御利順と云ひ利順ハ元文三年坐達國下総の城と云ひ

